平成27年度文部科学省委託
「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」

幼稚園等における学校評価の
実施状況と課題等に関する研究

平成28年3月

公益社団法人　全国幼児教育研究協会

目　次

本報告書は、文部科学省の「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」の委託費による委託業務として、＜公益社団法人　全国幼児教育研究協会＞が実施した平成 27 年度幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究の成果を取りまとめたものです。

実効性のある学校評価の在り方に関する調査研究
「幼稚園等における学校評価の実施状況と課題等に関する研究」

Ⅰ　研究の目的

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園、認定こども園（以下、幼稚園等と記す）は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものである。このことについては、教育基本法、学校教育法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定されており、幼稚園等は体系的な教育を組織的に行う学校教育として位置付けられている。したがって、幼稚園等は、学校評価についても他の学校種と同様の法的位置付けの中で行われなければならない。

一方、幼稚園等は義務教育ではなく、設置主体者が多様であり、各幼稚園等は建学の精神やその教育目標に基づいて運営されている。また、義務教育以上の学校に比べて規模が小さく、子供を入園させる保護者の選択幅が大きくニーズも多様である。各幼稚園等は、そのニーズに応えつつ、家庭・地域への情報提供や連携などの運営の工夫を行っている。それゆえに、このような幼稚園等の特性を考慮しつつ、教育活動その他の多様な学校運営について評価し、運営の改善を行うことが求められている。

学校評価等実施状況調査（平成23年度間 調査結果）を見ると、幼稚園等における学校評価実施率は小学校等と比して高くなく、各幼稚園等における学校評価についての理解が様々である。評価の方法も上記に示した特性ゆえに様々で、学校評価と不可分の関係にある教職員の指導や環境の構成等に関わる日々の教育評価との関連について明確に把握できていないなどの課題も多い。

本研究協会が経験的に捉えている学校評価の課題は、学校評価のPDCAサイクルの中で、C（評価）からA（改善）へのつながりが見えにくい点である。改善の方向性を明確にできないまま、次年度の教育課程の編成や経営計画を作成している園も多い。時間と労力を費やし熱心に評価しても、教育活動の改善に活かされないのであれば、学校評価の意義は半減する。評価結果を教育課程や学校運営の改善につなげてこそ、学校評価は実効性のあるものとなる。言い換えると、学校評価は、自園の良さだけでなく課題に気付き、改善への具体的な方策を見いだす評価を行い、その結果を次年度の教育活動や学校運営で実践することによってPDCAサイクルが循環し、学校評価の実効性が生まれるのである。

改善につながらない理由として、評価する内容と日常の教育活動との関連が捉えられていないことが考えられる。評価の内容である「評価項目」は、各幼稚園等によって異なるが、その項目に関する教職員の取組はどれくらいできたか、またその結果、幼児（本研究報告書においては、こども園の園児を含め、「幼児」と表現することとする）がどのように変容したかに関する基準を関連付けて評価できるようにすれば、日常の教育活動や学校運営を分かりやすく評価し、課題を見つけやすい。すなわち、学校評価の「評価項目」と、評価の基準となる「評価指標」を具体的に設定することで、課題や改善点が明確になると考えられる。

そこで、本研究では、全国の幼稚園等における学校評価の現状と課題を把握し、実効性

のある学校評価の在り方を明らかにすることとした。特に、①各幼稚園等において学校評価がどのように行われているのか、「評価項目」や「評価指標」等の設定の有無及び評価方法を含めた手法　②自己評価、学校関係者評価、第三者評価等、学校評価の形態や保護者アンケートの組合せ（以下、学校評価の実施パターンと表記）とその成果を把握の２点を重点化し研究を推進する。すなわち、教育活動や学校運営の成果だけでなく改善点を見いだすためには、「評価項目」と評価の基準となる「評価指標」の設定が有効であることを明らかにし、実効性のある学校評価の在り方について検討することを目的とした。

また、幼稚園等の教育現場の中には、教育委員会等の行政が積極的に推進し、「評価指標」を取り入れた学校評価の実施をしているところもある。そこでは、学校評価の「評価項目」や「評価指標」について研修し、評価結果を改善につなげるPDCAに着目した学校評価の試みを始めている。これらの先進園へのインタビュー調査も行い、実効性のある学校評価の在り方を考える参考としたい。

なお、本調査研究においては、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園も対象としている。このため、研究報告書においては「幼稚園等」と示すこととする。

Ⅱ　研究の内容・方法

1　研究主題について

幼稚園における学校評価については、学校教育法第42条（幼稚園においては同法第28条より準用することとされている）及び学校教育法施行規則第66条から第68条（幼稚園においては同規則第39条より準用することとされている）に規定されており、平成20年には「幼稚園における学校評価ガイドライン」が策定され、平成23年に改訂がなされた。以下は、ここから引用して述べる。

（1）学校評価の目的

学校評価の目的については、「幼稚園における学校評価ガイドライン（平成23年改訂）」（以下、ガイドラインとする）によれば「〇各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。〇各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。〇各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること」である。この目的が達成されたとき、学校評価は実効性のあるものとなる。

上記の目的を達成するためには、幼稚園等における学校評価は、幼稚園等における教育活動の特性を踏まえて行うことが重要となる。なぜならば、幼稚園等の教育活動は、教科等の学習を中心とする小学校以降の教育活動とは異なり、幼児期にふさわしい生活が展開

されるなかで、遊びを通しての総合的な指導が行われることが基本となるからである。このような教育活動の内容・方法だけでなく学級数、教職員数が少なく、運営の工夫も他校種と異なることに十分配慮し、それらの特性を踏まえた学校評価の実施が望まれる。

（2）学校評価の形態

学校評価の形態には、ガイドラインによれば「自己評価」、「学校関係者評価」、「第三者評価」がある。

自己評価とは、「園長のリーダーシップの下で、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うもの」である。

学校関係者評価とは、「保護者、地域住民などにより構成された委員会等がその学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うもの」である。

第三者評価とは、「学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営全般について、専門的視点から評価を行うものである」これは、「実施者の責任の下で、第三者評価が必要であると判断した場合に行うものであり、法令上、実施義務や実施の努力義務を課すものではない」とされている。

そして、前述の関係法令により、「〇教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること。〇保護者等の学校の関係者による評価（「学校関係者評価」）を行うとともにその結果を公表するよう努めること。〇自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること」が、必要とされている。

（3）学校評価の実効性

学校評価は、各幼稚園等における教育活動その他の学校運営がどの程度適切に実施されているかを評定することが目的ではない。各幼稚園等の教育活動や学校運営を適時、的確に評価することによって、自園の良さだけでなく課題に気付き、組織的・継続的な改善への具体的な方策を見いだすことが目的である。

すなわち、評価結果から自園の良さとして確認されたことを引き続き実践していくとともに、課題があると判断したことについては改善策を検討し、次年度の教育課程の編成や実施などの教育活動や学校運営を改善する。これによって、学校として組織的・継続的な改善を図ることができるのであり、学校評価のPDCAが循環することによって、より質の高い教育活動その他の学校運営が担保され、実効性のある学校評価となる。

（4）学校評価と教育評価の関連

各園における学校評価の内容を大別すると、教育活動に関する評価と教育活動を支える学校運営に関する評価に分けることができる。

教育活動に関する評価とは、教育課程の編成・実施・評価・改善に関わるものであり、教育評価ということができる。評価の内容項目として、幼児の変容、発達の過程、ねらい・内容、教育内容・方法、指導計画、環境の構成、教職員の共通理解や協力、全教育活動の成果の評価などに関する項目が考えられる。

学校運営は、教育活動を支えるものであり、教育活動の有り様に大きく影響する。学校運営に関する評価項目としては、園舎内外の安全管理、衛生管理、教職員の園務分掌、研

修、経理、保護者・地域との連携などに関する項目が考えられる。幼児の変容や教職員の指導内容や指導方法などに関する教育評価と学校運営に関する評価は、相互に関連している。例えば、教育課程を適切に実施するためには、教職員が長期の見通しをもって、幼児の遊びの展開に応じた教材などが適時に提供できたか、そのための教材管理や教材関連の経理の処理が適切にできていたか、園舎内外の安全管理ができていたかなどが教職育の質に大きく影響する。また、教職員同士が尊重し合い組織的な対応ができれば、幼児や保護者の信頼も得られ、カリキュラムマネジメントも円滑に進む。

このように、教育活動は教育課程だけでなく学校運営に支えられており、教育評価と学校運営に関する評価を関連させて総合的に評価し、改善策を見いだすために行うのが学校評価であり、図に示すと図１のようになる。

学校評価と教育評価との関係

（学校評価と教育課程の編成・実施に関する評価・改善の流れとの関係）

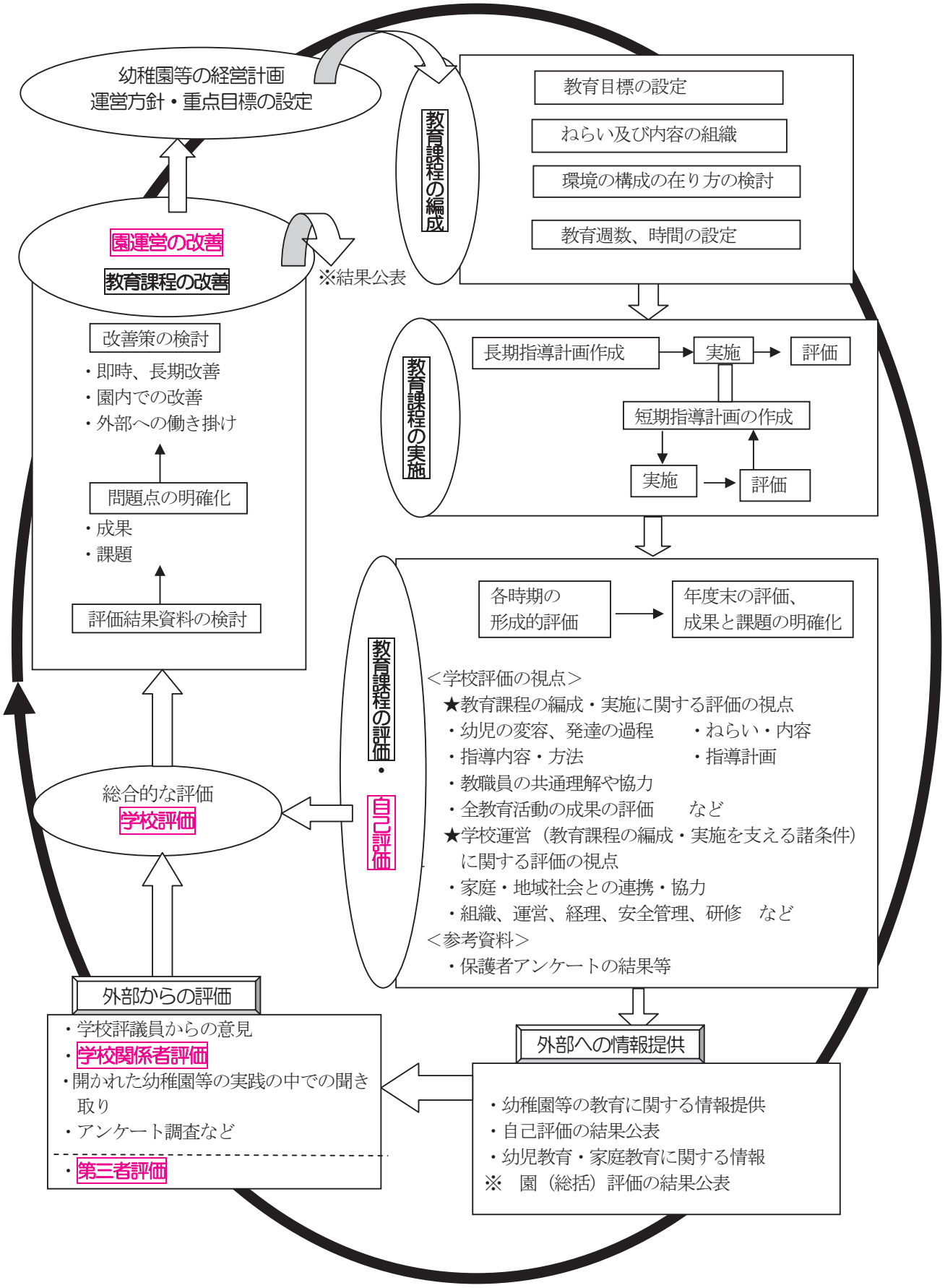

図１　学校評価と教育評価との関係

2　各幼稚園等における自己評価の流れ（例）

各幼稚園等における自己評価は、以下のような流れで実施されている。

（1）当該年度の運営計画の提示

園長は、園運営について中長期（3～5年）の見通しをもって構想し、中期の運営計画及び当該年度の運営計画を作成して教職員に提示する。そこには運営方針とともに学校評価に関する計画も見通したものを示す。

（2）学校評価の重点目標に関する共通理解と見通し

教職員は園長の示す中期及び当該年度の運営計画について理解を深め、園長のリーダーシップの下に、運営方針に示された年度ごとの重点目標を達成するための評価項目、評価指標等について検討し、共通理解する。

（3）日々の実践と評価

各担任教諭は、日々の保育を振り返り、幼児の活動の様子から、幼児の経験した内容や学びを確認するとともに、自らの教育内容・方法について評価を積み重ねる。

（4）行事ごとの評価（随時）

保育参観や保護者が参加する行事ごとに、担任教諭は、幼児の活動の様子を振り返り、幼児の経験した内容や学びを確認する。

園全体としては、随時、保護者の意見聴取やアンケート調査を行い、担任教諭の評価と保護者の意見を勘案して協議し、各行事の担当者を中心に評価し、まとめる。

（5）学期ごとの自己評価（1・2学期末、あるいは年度半ばに中間評価）

担任教諭は、幼児一人一人の成長や変容の過程を確認するとともに、自らの教育内容・方法について評価し、課題を把握する。また、学級経営について振り返り、次の学期に向けて一人一人の幼児に対する指導の方針や学級経営の方針を確認する。

園全体では、各担任教諭の学期ごとの評価について協議し情報を共有するとともに、共通理解に基づいて園全体の自己評価（中間評価）を行う。

（6）保護者アンケート（2学期末から3学期始め頃）

行事ごとの保護者アンケートに加えて、年間の教育活動や園運営について保護者から、意見聴取を行い、自己評価に反映する。

教職員は、自らの実践の振り返りとともに、このアンケート結果を勘案して自らの学級経営や教育内容・方法等について評価をすることになる。

（7）年度末の自己評価（2学期末から）

学期ごとの自己評価（中間評価）と保護者のアンケートの結果を総合して、園全体で検討し、共通理解を深めながら自園の良さや課題を発見し、改善策について協議するのが、年度末における自己評価である。

良さとして捉えられた事柄については、継続していく方法を検討する。改善が必要な事柄については、改善策を検討する。改善策については、すぐに改善する必要があること、中・長期的な見通しを持って改善しなければならないこともある。また、園内で改善すること、保護者や地域の協力を得て改善すること、設置者に報告して予算化することなど、改善の全体の見通しを持ち、必要性や緊急性などを検討して改善策を検討する。

これらの自己評価の結果を、学校関係者評価委員会に掛け、改善策を決定する。

以上の流れを図にすると次ページの図2のようになる。

各幼稚園等における自己評価の流れ　(例)

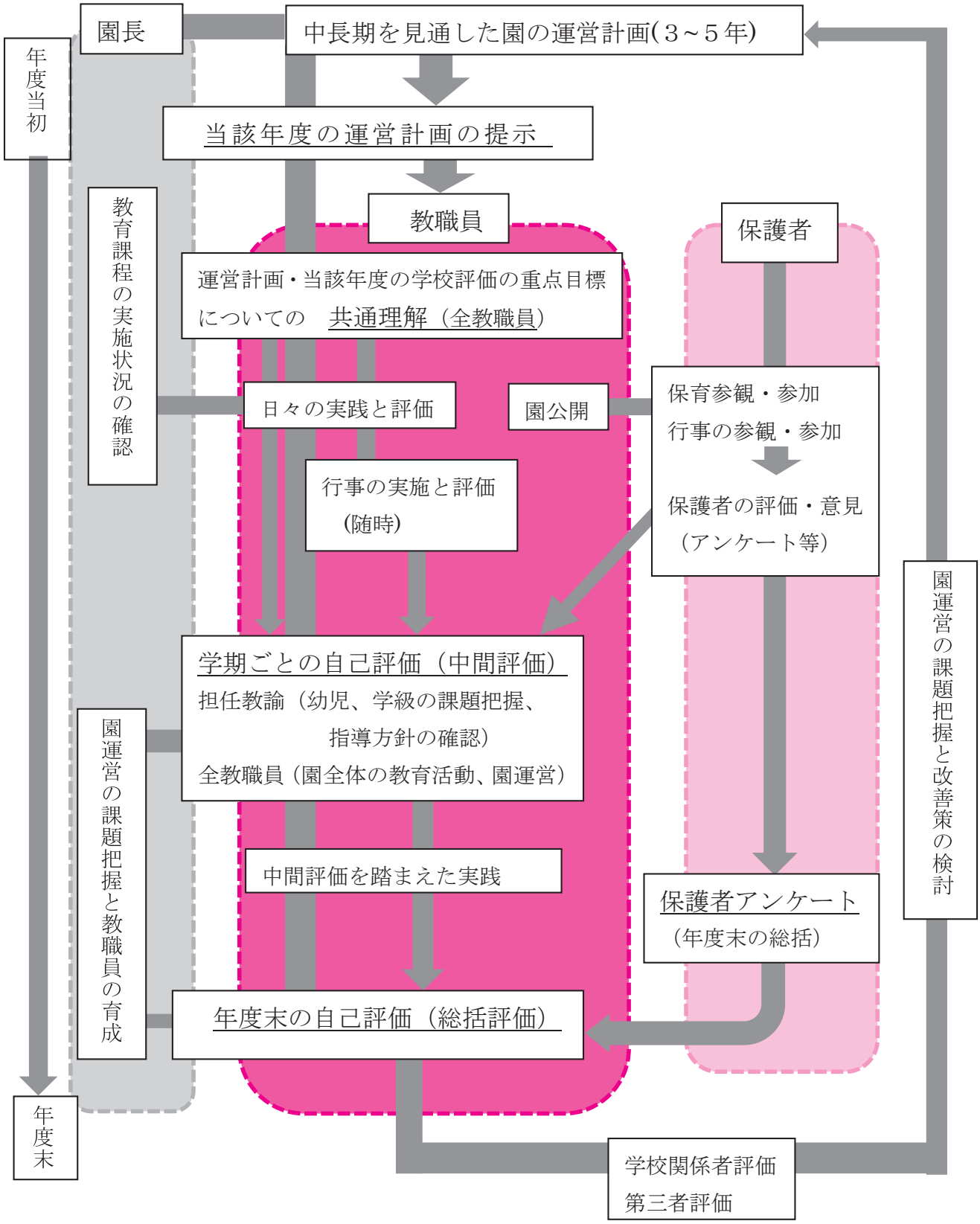

図２　各幼稚園等における自己評価の流れ

3　評価の具体的な内容

（1）評価項目

幼稚園等が、組織体として教育活動その他の学校運営を的確にそして円滑に計画し、実施しているかを評価し、改善策を見いだすための視点を示すのが、評価項目である。教育活動や運営状況について、どのような項目について評価すれば、自園の良さや課題、改善策が見いだせるのか、評価項目の設定に掛かっているといっても過言ではない。

評価項目は、評価の段階によって異なる。例えば、日々の実践の評価は、教職員一人一人が、日々の保育を振り返る教育評価が中心であり、評価の具体的な視点は異なり、日々のねらい・内容等に即して、より具体的な視点が必要であろう。そして、その評価は、明日の実践の方向を見いだすことにつながる。こうした日々の評価を積み重ね、必要に応じて園全体で連携し、協力体制を整えながら教育活動の実践と学校運営が相互に関連しながら進められていくのである。

学期末ごとの評価は、幼児の成長や変容を確認する中で、教職員は、どのような取組姿勢をもって実践を展開していたのか、それによって幼児の変容をどの程度促したのかなど、学期の数か月間の自らの教育活動の取組姿勢と成果も評価することになる。同時に、その教育活動の推進状況や成果は、園内の教職員同士の協力体制によって左右される。

このように学校評価は、日々の教育評価と学校運営に関する評価の積み重ねに基づいて行われることを念頭に、幼稚園等の組織体としての評価の視点として考えることが重要である。すなわち、教育活動や園全体の運営状況について、取組姿勢や成果を中心に評価することになる。

（2）評価指標

学校評価の評価項目を設定する際には、学校評価の重点目標に関して、教育活動の側面及び学校運営の側面から、教職員がどのような取組姿勢で取組、どのような成果が得られたかを見いだせるような内容にすることが求められる。

そして、それぞれの評価項目について、どのような基準で評価するかを具体的な指標で示す必要がある。この基準となるのが「評価指標」である。言い換えると、「評価指標」は、園全体で共通理解し、客観性を担保することができるようにする基準であるため、具体的な教職員の取組の姿や幼児の姿、あるいは数値で示すことが求められる。その具体的な取組について、どの程度取り組んだのかを評価する基準が「取組指標」である。これによって、教職員は自らの取組姿勢と運営の重点目標の関連を意識することができる。また、教職員の取組によって幼児はどのような変容をしたのか、どのような成果があったのかを評価するための基準が「成果指標」である。これによって、自らの取組と幼児の変容を関連付けて評価することができ、指導と評価の一体化につながると考える。

「評価指標」としての「取組指標」「成果指標」を、具体的な教職員や幼児の姿、数値等で基準を示す例は、38ページの調査研究２－事例１の資料２　総括的な自己評価の中の該当欄を参照されたい。

4　研究の方法

（1）調査研究１　質問紙調査に基づく研究

幼稚園等において学校評価がどのように実施されているか、学校評価の結果を活用して改善につなげているのか等について問うことで、具体的な内容や方法及び成果と課題を把握し、実効性のある学校評価を検討するため、質問紙調査を実施する。

特に、調査項目については、本研究で実効性を阻む課題と捉えている「評価項目」や「評価指標」等の設定の有無、及び評価方法を含めた学校評価の具体的な手法に重点を置いて設定し、学校評価の実施パターンとその成果の関連を把握する。

質問紙作成に当たり、文部科学省が実施している学校評価等実施状況調査及び幼稚園教育に関する実態調査結果を活用することを前提とし、重複を避けて質問項目を設定した。

調査対象は、全国の幼稚園の設置状況を反映した結果が得られるように国公私立幼稚園等の中から、1,000園を選定する。

（2）調査研究２　インタビュー調査に基づく研究

調査研究１で実施した質問紙調査の結果等から、「評価項目」・「評価指標」を作成して学校評価を実施している幼稚園等や、第三者評価を実施している幼稚園等を選出し、インタビュー調査を行う。

先進園へのインタビュー調査から、学校評価の進め方、実施上の工夫点、成果と課題等を聞きとり、実効性のある学校評価の在り方について示唆を得る。

5　研究の経過

研究計画に基づき、以下のとおり研究を推進した。

７月　第１回調査研究実行委員会（研究の目的、方法の共通理解）
　　WG（質問紙調査項目の検討）
　　第２回調査研究実行委員会（質問紙調査項目検討　調査結果、考察の方向性の検討）
　　WG（質問紙調査項目の検討）
８月　第３回調査研究実行委員会（質問紙調査項目の検討）
　　WG（質問紙調査項目の修正　調査対象園の決定）
９月　第４回調査研究実行委員会（質問紙調査項目の決定）
　　質問紙調査の発送
10月　質問紙調査の回収、データ入力
　　WG（質問紙調査結果の読み取り）
11月　先進園のインタビュー調査①
　　第５回調査研究実行委員会（質問紙調査の分析・考察①）
12月　先進園のインタビュー調査②
　　第６回調査研究実行委員会（質問紙調査の分析・考察②　まとめの内容の検討）
１月　先進園のインタビュー調査③
　　WG（報告書案の作成）
２月　WG（報告書案の修正）
　　WG（報告書の作成）
３月　文部科学省に報告書提出

Ⅲ　結果

調査研究１　質問紙調査に基づく研究

調査研究Ⅰでは、幼稚園等において学校評価がどのように実施されているか、具体的な内容や方法及び成果と課題を把握し、実効性のある学校評価を検討するため、質問紙調査を実施した。特に、調査項目については、本研究で実効性を阻む課題と捉えている「評価項目」や「評価指標」等の設定の有無、及び評価方法を含めた学校評価の具体的な手法に重点を置いて設定し、学校評価の実施パターンとその成果の関連を把握することを目指して実施した。結果は、以下のとおりである。

１　方法及び調査内容

（１）調査対象

○系統抽出法により、全国の幼稚園等の中から1,000園を抽出。

（内訳は、国立幼稚園51園　公立幼稚園375園　私立幼稚園574園）

○回答数　454園（回収率45.4％）

（２）調査期間

○質問紙配布　平成27年 9月16日

○回答期限　　平成27年10月15日

（３）調査内容（詳しくはP56からP59参照）

○Ⅰ　回答園の属性及び教育活動の特性について（フェイスシート）

問１　⑴設置者、⑵園の種別、⑶園児数、⑷学級数

問２　運営方針

問３　⑴５歳児の教育時間　⑵教育時間の配分

○Ⅱ　学校評価の実施について

問１　⑴目標・計画・内容の作成　⑵前年度の学校評価の結果の利用

問２　⑴自己評価の実施　⑵評価指標の設定　⑶実施の際の要望

問３　⑴保護者アンケートの実施　⑵保護者アンケートの活用

問４　学校関係者評価の実施

問５　⑴第三者評価の実施　⑵第三者評価の成果

問６　学校評価の成果

○Ⅲ　教育評価（教育活動の振り返り）について

問１　教育活動の評価・改善の取組　⑴実施率　⑵教育活動への効果
⑶学校評価への反映

問２　重視する項目

２　結果

（１）　集計結果

質問紙の問いに沿って、データ処理をした。集計結果は以下のとおりである。

※なお、各質問項目の表記は、実施した質問紙の表記をそのまま記載している。

＜集計結果－Ⅰ　回答園の属性及び教育活動の特性＞

問１　回答園の属性

（1）幼稚園等の種別　及び（2）設置者

表１　Ⅰ　問１　（1）種別×（2）設置者

園の種別　＼　設置者		国立	公立	私立	計
幼稚園	度数	40	192	169	401
	%	10.0	47.9	42.1	100.0
幼稚園型認定こども園	度数	0	3	11	14
	%	0.0	21.4	78.6	100.0
幼保連携型認定こども園	度数	0	11	20	31
	%	0.0	35.5	64.5	100.0
無回答	度数	1	4	3	8
	%	12.5	50.0	37.5	100.0
計	度数	41	210	203	454
		9.0	46.3	44.7	100.0

回答数（N）は、①全体（N=454）、②幼稚園全体（N=401）、③国立幼稚園（N=40）、④公立幼稚園（N=192）、⑤私立幼稚園（N=169）、⑥認定こども園全体（N=45）、⑦幼稚園型認定こども園（N=14）、⑧幼保連携型認定こども園（N=31）であった。

以下、この８タイプで集計を行った。また、園の数からの比較等については、基本は幼稚園の国公私立の比較を軸とし、適宜、認定こども園の比較も行った。

（3）園児数

表２　Ⅰ　問１　（3）園児数

園の種別　＼　園児数	N	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
全体	447	116.3	93.0	96.8	1	680
幼稚園全体	398	112.8	88.0	94.2	1	680
国立幼稚園	40	110.1	113.5	34.3	37	161
公立幼稚園	191	60.4	50.0	48.4	1	420
私立幼稚園	167	173.5	164.0	106.7	16	680
認定こども園全体	45	147.1	118.0	116.1	16	510
幼稚園型認定こども園	14	170.1	162.5	119.1	16	510
幼保連携型認定こども園	31	136.6	112.0	115.2	24	491

最小値１人は公立幼稚園、最大値680人は私立幼稚園であった。数分布に偏りが見られたので、平均値とともに、中央値も示す。平均値は、公立幼稚園の60.4が最も小さく、私立幼稚園の173.5が最も大きかった。

（4）学級数

表３　Ⅰ　問１　（4）学級数

園の種別　＼　学級数	N	**平均値**	**中央値**	標準偏差	最小値	最大値
全体	447	**5.2**	**4.0**	3.4	1	28
幼稚園全体	399	**5.0**	**4.0**	3.4	1	28
国立幼稚園	40	**4.6**	**5.0**	1.1	2	7
公立幼稚園	190	**3.1**	**3.0**	1.6	1	12
私立幼稚園	169	**7.3**	**7.0**	3.7	2	28
認定こども園全体	44	**6.5**	**6.0**	4.0	2	20
幼稚園型認定こども園	14	**7.1**	**6.5**	4.4	2	20
幼保連携型認定こども園	30	**6.2**	**5.5**	3.9	3	18

最小値１学級は、公立幼稚園であり、最大値28学級は、私立幼稚園であった。

問２　運営方針策定の際に重視する項目

表４　Ⅰ　問２　運営方針　該当率（%）

園の種別 ＼ 項目	全体（N=453）	幼稚園全体（N=400）	国立幼稚園（N=40）	公立幼稚園（N=191）	私立幼稚園（N=169）	認定こども園全体（N=45）	幼稚園型認定こども園（N=14）	幼保連携型認定こども園（N=31）
ア　建学の精神や園の教育方針	67.3	67.0	80.0	39.8	94.7	71.1	78.6	67.7
イ　保護者のニーズ	25.6	25.5	2.5	19.4	37.9	24.4	28.6	22.6
ウ　幼稚園教育要領･幼保連携型認定こども園教育・保育要領	65.3	64.0	77.5	72.3	51.5	77.8	71.4	80.6
エ　時代の変化に対応した課題	37.5	38.3	52.5	29.3	45.0	33.3	35.7	32.3
オ　自治体の示す教育目標（子ども像）	23.0	23.5	5.0	46.6	1.8	17.8	7.1	22.6
カ　園の幼児の実態	74.6	76.0	72.5	88.5	62.7	64.4	71.4	61.3

国立幼稚園、公立幼稚園、私立幼稚園の上位３位に着目し、比較した。

国立幼稚園は、１位「建学の精神や園の教育方針」、２位「幼稚園教育要領」、３位「園の幼児の実態」で、いずれも70%以上であった。

公立幼稚園は１位「園の幼児の実態」、２位「幼稚園教育要領」は70%以上であるが、３位は「自治体の示す教育目標」で、46.6%となり、１、２位との差が大きく表れていた。

私立幼稚園は１位「建学の精神や園の教育方針」、２位「園の幼児の実態」、３位「幼稚園教育要領」であった。１位の「建学の精神や園の教育方針」が94.7%と高く、２位以下が僅差である。「保護者のニーズ」は、国公立幼稚園に比べ高くなっていた。

「園の幼児の実態」「幼稚園教育要領」は国公私立幼稚園ともに順位の差はあるものの高い比率で選ばれ、運営方針として重視していることが分かった。そして、３つの内のその

他の項目が、国立幼稚園、私立幼稚園は「建学の精神や園の教育方針」を挙げているのに対し、公立幼稚園は「自治体の示す教育目標」となっている点に、それぞれの園の特徴が表れている。なお、自由記述が10件見られ、それらの内容は表５のとおりである。

表５　運営方針に対する自由記述（計10件）　※自由記述の表記をそのまま記載

記述内容	園の種別
大学・学部の教育方針	国立幼稚園
附属園としての在り方や大学の方針	国立幼稚園
中学校との共通テーマ（目指す子ども像）	公立幼稚園
園の目指す幼児像	公立幼稚園
環境	私立幼稚園
子育ての支援、親育て支援	私立幼稚園
キリスト教保育	私立幼稚園
永年 緩みがない教育内容	私立幼稚園
統合保育	私立幼稚園
集中力、我慢強い園児	幼稚園型認定こども園

問３　５歳児の標準的な一日の生活

（1）教育課程に係る教育時間

表６　Ⅰ　問３　（1）教育時間（時間）

園の種別　＼　教育時間	N	平均値	標準偏差
全体	428	**5.0**	0.7
幼稚園全体	377	**5.0**	0.7
国立幼稚園	38	**4.6**	0.5
公立幼稚園	188	**5.2**	0.7
私立幼稚園	151	**4.9**	0.8
認定こども園全体	44	**4.9**	0.7
幼稚園型認定こども園	13	**4.8**	0.9
幼保連携型認定こども園	31	**5.0**	0.6

教育課程に係る教育時間は、国立幼稚園が4.6と最も短く、公立幼稚園が5.2と最も長いが、平均値5.0であった。

(2) 教育時間における活動形態の大まかな割合

表7　Ⅰ　問3　(2) 教育時間の配分

項目		園の種別	全体	幼稚園全体	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園全体	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
割合	ア　幼児が自ら環境に関わる遊び	N	446	393	40	187	166	45	14	31
		平均値	**41.4**	**41.6**	**58.8**	**43.6**	**35.1**	**40.5**	**39.6**	**40.9**
		標準偏差	14.7	14.6	16.7	11.3	13.4	15.4	13.7	16.4
	イ　教員が意図した活動に学級や学年で一斉に取り組む活動	N	446	393	40	187	166	45	14	31
		平均値	**33.9**	**33.8**	**19.5**	**30.7**	**40.6**	**36.0**	**35.3**	**36.4**
		標準偏差	14.0	13.8	9.7	10.1	14.4	16.0	14.7	16.8
	ウ　その他の生活に必要な活動（片付け・身支度・着替え・食事等）	N	444	391	40	185	166	45	14	31
		平均値	**24.5**	**24.5**	**21.0**	**25.8**	**23.8**	**23.4**	**25.1**	**22.6**
		標準偏差	9.5	9.5	12.5	9.1	8.9	8.7	10.0	8.2
時間換算	ア　幼児が自ら環境に関わる遊び	N	422	371	38	184	149	44	13	31
		平均値	**2.1**	**2.1**	**2.7**	**2.3**	**1.7**	**2.0**	**1.9**	**2.1**
		標準偏差	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.9	0.8	0.9
	イ　教員が意図した活動に学級や学年で一斉に取り組む活動	N	422	371	38	184	149	44	13	31
		平均値	**1.7**	**1.7**	**0.9**	**1.6**	**2.0**	**1.8**	**1.7**	**1.8**
		標準偏差	0.7	0.7	0.5	0.6	0.8	0.8	0.7	0.8
	ウ　その他の生活に必要な活動（片付け・身支度・着替え・食事等）	N	420	369	38	182	149	44	13	31
		平均値	**1.2**	**1.2**	**1.0**	**1.4**	**1.2**	**1.2**	**1.2**	**1.1**
		標準偏差	0.5	0.5	0.7	0.5	0.5	0.5	0.6	0.4

注）「割合」は教育時間を100％とした場合の各活動の割合。「時間換算」は各園の教育時間にその割合を掛けた値。

国立幼稚園は「幼児自らの遊び」が長く、「一斉活動」が短かった。私立幼稚園は「幼児自らの遊び」が短く、「一斉活動」が長かった。公立幼稚園の「幼児自らの遊び」と「一斉活動」は、国立幼稚園と私立幼稚園の中間になっていた。

＜集計結果－Ⅱ　学校評価の実施について＞

問１　学校評価全体の目標・計画・内容の作成

（1）学校評価全体の目標・計画・内容の作成方法

表８　Ⅱ　問１　（1）目標・計画・内容の作成　該当率（％）

項目＼園の種別	全体 (N=447)	幼稚園全体 (N=394)	国立幼稚園 (N=40)	公立幼稚園 (N=191)	私立幼稚園 (N=163)	認定こども園全体 (N=45)	幼稚園型認定こども園 (N=14)	幼保連携型認定こども園 (N=31)
ア　園長・理事長等が作成する	33.6	31.2	17.5	25.7	41.1	55.6	35.7	64.5
イ　園長・教職員で協議して作成する	71.4	72.6	82.5	78.5	63.2	57.8	64.3	54.8
ウ　保護者、地域住民等の学校関係者の意見を聞いて作成する	13.2	12.7	20.0	16.2	6.7	15.6	14.3	16.1
エ　その他	3.7	4.0	5.0	2.1	5.9	2.2	0.0	3.2

全ての幼稚園で、「園長・教職員で協議」が最も高く、全体では、71.4％であった。

私立幼稚園は、国公立幼稚園と比較すると、「園長・理事長等が作成」が41.1％と高く、一方、「保護者、地域住民等」が6.7％と低かった。表４の『Ⅰ問２運営方針』では、「保護者のニーズ」が高い値であったが、ここでは低い値になっている。

また、認定こども園全体では、「園長・理事長等が作成」が55.6％、「園長・教職員で協議」が57.8％でほぼ同数であった。

（2）学校評価の全体計画等を作成する際における、前年度の評価結果の利用

表９　Ⅱ　問１　（2）前年度の学校評価の結果の利用（％）

園の種別＼項目	N	大いに参考にしている	ある程度参考にしている	あまり参考にしていない	全く参考にしていない
全体	437	33.0	63.8	2.5	0.7
幼稚園全体	385	33.2	63.9	2.1	0.8
国立幼稚園	40	52.5	47.5		
公立幼稚園	190	36.8	62.1	1.1	
私立幼稚園	155	23.9	70.3	3.9	1.9
認定こども園全体	44	31.8	61.4	6.8	
幼稚園型認定こども園	14	14.3	78.6	7.1	
幼保連携型認定こども園	30	40.0	53.3	6.7	

私立幼稚園で「全く参考にしていない」がごく僅かにあるが、国立幼稚園を除き、どの園も「ある程度参考にしている」の方が「大いに参考にしている」を大きく上回った。

全体として学校評価全体の目標・計画・内容を作成する際に、前年度の学校評価の結果を、ある程度参考にしている段階であることが分かる。

問２　自己評価の実施について

（1）自己評価の実施率

表10　Ⅱ　問２　（1）自己評価の実施率（％）

項目＼園の種別	全体（N=413）	幼稚園全体（N=367）	国立幼稚園（N=39）	公立幼稚園（N=177）	私立幼稚園（N=151）	認定こども園全体（N=39）	幼稚園型認定こども園（N=10）	幼保連携型認定こども園（N=29）
ア　評価項目（例：教育課程、安全管理、組織運営、研修等）を設定して実施している	84.7	85.0	94.9	96.6	68.9	79.5	80.0	79.3
イ　評価項目は設定せずに実施している	11.1	10.6	5.1	2.3	21.9	17.9	20.0	17.2
ウ　実施していない	4.1	4.4		1.1	9.3	2.6		3.4

国公立幼稚園の「評価項目を設定して実施」は90％以上、認定こども園では80％近くと高い実施率であった。

私立幼稚園の「評価項目を設定して実施」は70％を下回り、「評価項目を設定せず実施」「実施していない」が他の園種に比べ高くなっている。

（2）評価項目設定の状況

表11　ア群（％）

項目＼園の種別	全体（N=340）	幼稚園全体（N=302）	国立幼稚園（N=36）	公立幼稚園（N=167）	私立幼稚園（N=99）	認定こども園全体（N=31）	幼稚園型認定こども園（N= 8）	幼保連携型認定こども園（N=23）
a　園の経営方針や教育目標等から独自に設定している	46.2	47.7	52.8	50.9	40.4	25.8	50.0	17.4
b　「幼稚園における学校評価ガイドライン」（文部科学省）や市販されている本等に示された項目を使用して設定している	19.7	18.9	16.7	10.8	33.3	29.0	37.5	26.1
c　「幼稚園における学校評価ガイドライン」や市販されている本等を参考にし、項目を設定している	20.9	19.9	30.6	13.8	26.3	32.3	12.5	39.1
d　区市町村等の行政機関において統一された項目を使用している	13.2	13.6		24.6		12.9		17.4

全体的には「a独自に設定」が多かった。国公私立幼稚園の２位を比較すると、国立幼稚園は「c本等を参考に項目を設定」が30.6%、公立幼稚園は「d行政機関において統一された項目を使用」が24.6%、私立幼稚園は「b本等に示された項目を使用」が33.3%と、園の種別の違いが見られた。

認定こども園全体では、幼稚園全体に比べて独自の項目設定が低くなっているが、「c本等を参考に項目を設定」が、32.3%と多くなっている。

表12　イ群（度数）項目を設定せずに自己評価を実施している方法

項目＼園の種別	全体	幼稚園全体	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園全体	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
a　観点を決めて文章で記述し、自己評価としている	14 (32.6%)	11	1	1	9	3	1	2
b　職員会議で振り返りをして、意見をまとめ自己評価としている	29 (67.4%)	27	1	3	23	2	1	1

該当数が少ないため、度数で表す。

イ群を選択回答しているのは、ほとんどが私立幼稚園であった。「b職員会議で振り返りをして、意見をまとめ自己評価としている」が32件中、23件であった。

表13　ウ群　自己評価を実施していない理由の自由記述（計10件）

※自由記述の表記をそのまま記載

記　述	園の種別
週案の設定時に反省をふまえているため 理事会評議員会で意見を聴けるため	私立幼稚園
参考にする物はあるが、独自の方法でする	幼保連携型認定こども園
設置者の判断	私立幼稚園
今後はしていこうと思っている	私立幼稚園
実施検討中	私立幼稚園
準備中です	私立幼稚園
人事的に過渡期にあるため	私立幼稚園
今迄も実施していなかったので今年も実施しませんでした	私立幼稚園
やり方が分からない	私立幼稚園
特にない	私立幼稚園

自己評価を実施していないと回答した17園中、理由の記載があったのは10園であった。

(2) 評価指標の設定率

表14　Ⅱ　問２　(2) 評価指標の設定率（%）

全体 (N=407)	幼稚園全体 (N=358)	国立幼稚園 (N=39)	公立幼稚園 (N=179)	私立幼稚園 (N=140)	認定こども園全体 (N=43)	幼稚園型認定こども園 (N=14)	幼保連携型認定こども園 (N=29)
28.7	29.3	33.3	37.4	17.9	23.3	14.3	27.6

評価指標を設定しているのは、全体で28.7%である。

表10『Ⅱ問２（1）自己評価の実施率』の「ア評価項目を設定して実施している」は、全体で84.7%あり、その値と比較すると著しく低かった。

このことから、評価項目の設定から評価指標の設定に進む段階に、課題があることが推察される。

(3) 自己評価を行うにあたっての意見・要望等

表15　Ⅱ　問２　(3) 要望等（４段階評定）

項目 ＼ 園の種別		全体	幼稚園全体	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園全体	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
ア　手順、方法等を示すモデルがあるとよい	N	421	371	40	184	147	42	12	30
	平均値	3.3	**3.3**	**3.0**	**3.4**	**3.3**	**3.3**	**3.3**	**3.3**
	標準偏差	0.7	0.7	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.9
イ　評価項目の作り方が難しい	N	429	377	40	186	151	44	14	30
	平均値	3.1	**3.1**	**3.0**	**3.1**	**3.1**	**3.0**	**3.1**	**3.0**
	標準偏差	0.7	0.7	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.8
ウ　評価指標の作り方が難しい	N	419	369	38	181	150	42	14	28
	平均値	3.3	**3.3**	**3.2**	**3.4**	**3.3**	**3.2**	**3.2**	**3.2**
	標準偏差	0.7	0.7	0.8	0.6	0.7	0.8	0.8	0.9
エ　教職員への説明・共通理解を図るのが難しい	N	427	375	39	186	150	44	14	30
	平均値	**2.7**	**2.7**	**2.5**	**2.8**	**2.7**	**2.8**	**2.9**	**2.8**
	標準偏差	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	1.0	0.7
オ　相当な時間がかかる	N	428	377	40	186	151	43	13	30
	平均値	**3.0**	**3.0**	**2.9**	**2.9**	**3.1**	**3.0**	**2.9**	**3.0**
	標準偏差	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.9	1.0	0.9
カ　評価指標を使っての評価の仕方が難しい	N	414	365	37	179	149	42	13	29
	平均値	3.1	**3.2**	**3.0**	**3.1**	**3.2**	**3.1**	**3.4**	**3.0**
	標準偏差	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.9
キ　日常の振り返りで十分である	N	425	373	39	185	149	44	14	30
	平均値	**2.4**	**2.5**	**2.1**	**2.3**	**2.8**	**2.3**	**2.4**	**2.2**
	標準偏差	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	0.8
ク　特に困難や負担はない	N	425	374	39	187	148	43	13	30
	平均値	**2.2**	**2.2**	**2.2**	**2.3**	**2.1**	**2.2**	**1.9**	**2.3**
	標準偏差	0.8	0.8	0.6	0.8	0.9	0.7	0.5	0.7

４段階評定（４：とてもそう思う、３：少し思う、２：あまり思わない、１：全く思わない）としたため、平均値３点以上の項目に着目をする。

園種別による大差は見られず、「ア手順、方法等を示すモデルがあるといい」「ウ評価指

標の作り方が難しさ」が3.3で最も高く、次いで、「イ評価項目の作り方が難しい」「カ評価指標を使っての評価の仕方が難しい」が3.1であった。

これらの要望や意見から、評価項目や評価指標の作り方、評価指標の使っての評価の仕方などへの戸惑いを感じている様子が読み取れる。

問３　保護者アンケートの実施及び活用

（1）保護者アンケートの実施率

表16　Ⅱ　問３　（1）保護者アンケートの実施率（%）

全体（N=451）	幼稚園全体（N=399）	国立幼稚園（N=40）	公立幼稚園（N=191）	私立幼稚園（N=168）	認定こども園全体（N=44）	幼稚園型認定こども園（N=14）	幼保連携型認定こども園（N=30）
77.6	77.4	100.0	96.3	50.6	77.3	57.1	86.7

私立幼稚園が50.6%と最も低かった。表４の『Ⅰ問２運営方針』では、「保護者のニーズ」が国公立幼稚園と比較し、高い値であったが、ここでは低い値になっている。

（2）保護者アンケートの活用

表17　Ⅱ　問３　（2）保護者アンケートの自己評価への活用（４段階評定）

項目＼園の種別		全体	幼稚園全体	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園全体	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
ア　自己評価の参考	N	345	304	40	183	81	34	8	26
	平均値	**3.2**	**3.2**	**3.4**	**3.3**	**3.1**	**3.1**	**3.1**	**3.2**
	標準偏差	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	1.1	0.7
イ　保護者とのズレの把握	N	344	304	40	182	82	33	8	25
	平均値	**3.4**	**3.4**	**3.5**	**3.4**	**3.3**	**3.2**	**3.3**	**3.2**
	標準偏差	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.7	0.7
ウ　新たな課題の発見	N	336	297	40	177	80	33	8	25
	平均値	**3.4**	**3.4**	**3.4**	**3.4**	**3.4**	**3.2**	**3.1**	**3.3**
	標準偏差	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.8	1.1	0.7

４段階評定（４：大いに活用した、３：ある程度活用した、２：あまり活用しなかった、１：全く活用しなかった）とした。園の種別による差は見られず、どの項目も平均値は３点以上で、３つの項目に対し、保護者アンケートの有用性が高いと言える。

問４　学校関係者評価の実施

表18　Ⅱ　問４　学校関係者評価の実施（%）

全体（N=444）	幼稚園全体（N=393）	国立幼稚園（N=40）	公立幼稚園（N=191）	私立幼稚園（N=162）	認定こども園全体（N=43）	幼稚園型認定こども園（N=13）	幼保連携型認定こども園（N=30）
55.2	57.5	90.0	68.6	36.4	34.9	23.1	40.0

実施率は、国立幼稚園が90.0%、公立幼稚園68.6%、私立幼稚園が36.4%と園の種別によって差が大きかった。園種別に、表16『Ⅱ問３（1）保護者アンケートの実施率』と比べると、幼稚園全体で約20ポイント、認定こども園全体で40ポイント下がっている。

問５　第三者評価の実施

（1）第三者評価の実施率

表19　Ⅱ　問５（1）　第三者評価の実施（％）

項目＼園の種別	全体（N=431）	幼稚園全体（N=384）	国立幼稚園（N=37）	公立幼稚園（N=186）	私立幼稚園（N=161）	認定こども園全体（N=41）	幼稚園型認定こども園（N=12）	幼保連携型認定こども園（N=29）
ア　評価機関による第三者評価を実施している	5.6	5.2	13.5	5.9	2.5	7.3		10.3
イ　公開保育を活用して第三者評価を実施している	9.7	10.2	8.1	14.5	5.6	7.3	8.3	6.9
ウ　学校関係者評価委員会に学識経験者を加えて第三者評価を実施している	11.1	11.2	24.3	12.4	6.8	7.3		10.3
エ　実施していない	73.5	73.4	54.1	67.2	85.1	78.0	91.7	72.4

全体として73.5%が実施していない。国立幼稚園が「ウ学校関係者評価委員会に学識経験者を加えて第三者評価を実施している」24.3%、「ア評価機関による第三者評価を実施している」13.5%と他の園に比べ、高い値となっている。また、公立幼稚園の「イ公開保育を活用して第三者評価を実施している」が14.5%と高くなっている。

（2）第三者評価の成果についての自由記述の分類

「第三者評価の成果」に関する自由記述の回答81件のうち、質問趣旨とは異なる回答３件を除く78件を、その意味内容に沿って分類した。その結果を表20に示す。なお、１件の記述中に複数の意味内容が含まれている場合には、それぞれの意味内容ごとに分類した。したがって、表20で分析対象とした回答は合計で137記述である。

137の記述を意味内容に即してコード（〈　〉で示す）に分類し、次に複数のコードに共通する意味内容を示すカテゴリー（《　》で示す）にまとめ、更に複数のカテゴリーに共通する意味内容をカテゴリー・グループ（【　】で示す）にまとめた。

その結果、第三者評価の成果は、【評価視点の質的変容】（35.0%）【評価を通じた実践の改善】（40.9%）【園と地域との相互理解と協力の深化】（24.1%）の３つのカテゴリー・グループに分けられた。このことから、第三者評価の成果としては、①自園の教育活動や園運営を評価する視点が新たに加わったり広がったりする、②それらの視点を通して教育活動や園運営に関わる成果と課題が新たに認識され、教職員の資質と協働性が向上するとともに実践の改善につながる、③同時に、地域から園への理解や協力を得たり、園から地域への理解や発信につながったりして、園と地域との相互理解と協力が深化する、という３点が明らかとなった。そして、これら３点は、相互に関連し、循環しているものである。

表20　Ⅱ　問５（２）　第三者評価の成果　　自由記述の分類　　※自由記述をそのまま記載

カテゴリー・グループ	カテゴリー	コード	自由記述回答例	記述数
評価視点の質的変容（48）	評価に関する視点の変容・獲得（48）	外部の視点	・内部では気づかない視点を指摘していただける。	9
		客観的視点	・学内関係者とは違って、より客観的な目で評価をいただくことができた。	14
		多角的視点	・第三者による評価は多方面から見ていただける。	10
		専門的見識	・学校評価結果を活かして園運営の改善策を検討する際の視点や参考となる具体策を専門的見地・識見からいただけること。	2
		新しい視点	・新しい視点で幼稚園を見て評価する点	8
		見方・考え方の広がり	・視野の広い意見がもらえる。	5
評価を通じた実践の改善（56）	実践の成果と課題の確認（18）	教育活動の意義の確認	・幼小連携の大切さを確認し、園の存在意義をアピールすることができた。	1
		成果の確認	・教育成果、目標の確認　教職員のイメージUP	3
		課題把握	・職員では気づけない課題や新たな方策が見いだせる。	10
		改善点の明確化	・改善の視点がより明確になる。	4
	教職員の資質と協働性の向上（12）	教職員の意識・資質向上	・教職員の意識向上	5
		教職員間の共通理解	・自園の良さと課題の共通理解	3
		教職員の教育活動に対する肯定感の高まり	・自園の良さを確認したり、課題が明確になる。	4
	教育活動の改善（10）	教育活動の質的向上	・教育活動の質的向上	7
		教育活動に関する新たな気付きの獲得	・新たな気付きや見直し、教育保育の向上	1
		保護者ニーズへの対応	・保育者、教育の充実・保護者のニーズに応える。	1
		幼児の経験の広がり	・幼児の経験の広がり	1
	園運営全般の見直し（16）	園運営に関する新たな気付きの獲得	・外部から園運営に関わる客観的な意見がいただけること	15
		設置者への要望	・教員、保護者相方の立場・意見を客観的かつ冷静に判断して、設置者への要望も含めて助言してもらえる。	1
園と地域との相互理解と協力の深化（33）	地域の園への理解と協力（21）	地域の理解・信頼	・地域からの教育の理解度・信頼度の評価から次年度の改善・充実	10
		外部の教育活動に対する理解	・地域の方々が幼稚園に関心をもってくれたり、幼稚園教育の理解につながる。	7
		地域・外部からの協力	・園の実態を理解して頂き協力を得られるようになった。	2
		地域による園のPR	・幼稚園の教育内容について知ってもらい、園の良さをPRしていただくよい機会になった。	1
		地域から園への励まし	・園への肯定感による励まし等	1
	園の地域への理解や発信（12）	地域からの意見拝受	・地域の方の意見が伺える。	6
		地域の園に対するニーズ把握	・地域からのニーズを知ることができた。	3
		地域発信のあり方の検討	・教育関係者に加え、地域の評議会さんからのご意見は、視野を広げられ、幼稚園の在り方と社会のニーズにどう応えたり、発信したりしていくのかを考える大きな参考となる。	3

【評価視点の質的変容】に関しては、「学内関係者とは違って、より客観的な目で評価をいただくことができる」〈客観的視点〉や「第三者による評価は多方面から見ていただける」〈多角的視点〉といった回答がある。このことから、園内教職員にはない観点から評価を受けることが、実践の改善につながるものとして意義付けられていると言える。

【評価を通じた実践の改善】に関しては、第三者評価を通して《実践の成果と課題の確認》がなされ、それが「自園の良さと課題の共通理解」との回答にあるように〈教職員間の共通理解〉などの《教職員の資質と協働性の向上》につながる。その上で《教育活動の改善》や《園運営全般の見直し》が実施されているという循環が示唆される。特に、園運営という、園全体を捉える視点は、第三者評価の特徴と考えられる。

【園と地域との相互理解と協力の深化】に関しては、第三者評価によって地域との関わりがより一層深まること、またそれは《地域の園への理解と協力》における「地域から園へ」と、《園の地域への理解や発信》における「園から地域へ」という相互性を持つものであると言える。「地域からの教育の理解度・信頼度の評価から次年度の改善・充実」〈地域の理解・信頼〉との回答にあるように、地域からの評価が【評価を通じた実践の改善】につながっている実態が伺える。

問６　学校評価の成果

表21　Ⅱ　問６　学校評価の成果（４段階評定）

項目	園の種別	全体	幼稚園全体	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園全体	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
ア　教職員の園運営への参画意識が高まった	N	396	356	40	184	132	33	9	24
	平均値	**3.1**	**3.1**	**3.3**	**3.2**	**2.9**	**3.0**	**3.1**	**3.0**
	標準偏差	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5
イ　教職員の指導力の向上につながった	N	398	357	39	185	133	34	10	24
	平均値	**3.0**	**3.0**	**3.1**	**3.0**	**2.9**	**3.0**	**2.9**	**3.0**
	標準偏差	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7
ウ　学校評価の重要性の理解が深まった	N	398	357	40	184	133	34	10	24
	平均値	**2.9**	**2.9**	**3.0**	**3.0**	**2.7**	**2.9**	**3.0**	**2.8**
	標準偏差	0.7	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7	0.7	0.8
エ　自園の運営や教育活動の良さが確かめられた	N	400	358	40	184	134	34	10	24
	平均値	**3.3**	**3.3**	**3.5**	**3.4**	**3.1**	**3.3**	**3.3**	**3.3**
	標準偏差	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7	0.6
オ　新たな課題を発見できた	N	399	357	40	184	133	34	10	24
	平均値	**3.3**	**3.3**	**3.4**	**3.4**	**3.1**	**3.4**	**3.4**	**3.3**
	標準偏差	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.5
カ　改善策が明確になった	N	399	357	40	184	133	34	10	24
	平均値	**3.1**	**3.1**	**3.3**	**3.3**	**2.9**	**3.1**	**3.1**	**3.2**
	標準偏差	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7
キ　評価結果を次年度の園運営に反映できた	N	398	357	40	183	134	33	9	24
	平均値	**3.3**	**3.3**	**3.6**	**3.4**	**3.0**	**3.2**	**3.2**	**3.2**
	標準偏差	0.6	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	0.4	0.7
ク　保育について保護者や地域の理解が深まった	N	396	354	40	185	129	34	10	24
	平均値	**2.9**	**2.9**	**3.1**	**3.1**	**2.5**	**3.0**	**3.0**	**3.0**
	標準偏差	0.7	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7	0.7	0.7
ケ　副園長・主任教諭が役割を意識するようになった	N	390	349	40	176	133	34	10	24
	平均値	**2.9**	**2.9**	**3.2**	**2.9**	**2.8**	**3.1**	**3.3**	**3.0**
	標準偏差	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6
コ　教職員が自己課題を明確にし、意識するようになった	N	399	357	40	184	133	34	10	24
	平均値	**3.1**	**3.1**	**3.2**	**3.1**	**2.9**	**3.1**	**3.3**	**3.0**
	標準偏差	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6
サ　次年度に向けて、教職員集団の士気が高まった	N	400	358	40	184	134	34	10	24
	平均値	**2.9**	**2.9**	**3.0**	**3.0**	**2.7**	**2.7**	**3.1**	**2.6**
	標準偏差	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8	0.7	0.7
シ　設置者に報告し、支援・改善を求めることができた	N	394	352	39	182	131	34	10	24
	平均値	**2.7**	**2.7**	**2.6**	**2.7**	**2.7**	**2.6**	**2.7**	**2.5**
	標準偏差	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8	0.6	0.7	0.5

上位３位に着目すると、幼稚園型認定こども園のみ、若干異なるだけで、園の種別による差は見られない。「エ自園の運営や教育活動の良さが確かめられた」「オ新たな課題を発見できた」「キ評価結果を次年度の園運営に反映できた」が高く、学校評価の成果として捉えられる。

＜集計結果－Ⅲ　教育評価について＞

問１　教育活動の評価・改善の取組について

①　評価・改善に関する各取組の実施率

表22　Ⅲ　問１　教育活動の評価・改善の取組　①実施率

項目 ＼ 園の種別		全体	幼稚園全体	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園全体	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
ア　園の実態からテーマを設け、園内研究を行い、全教職員で取り組んだ	N	434	385	40	191	154	43	14	29
	実施率(%)	**81.3**	**82.3**	**97.5**	**94.2**	**63.6**	**72.1**	**71.4**	**72.4**
イ　公開保育を行い、指導場面について研究協議を行った	N	430	384	40	191	153	41	13	28
	実施率(%)	**54.7**	**55.7**	**97.5**	**66.5**	**31.4**	**41.5**	**30.8**	**46.4**
ウ　行事等の反省・評価を職員会議で取り上げ、話し合った	N	440	393	40	191	162	42	14	28
	実施率(%)	**99.3**	**99.2**	**100.0**	**99.0**	**99.4**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
エ　保育記録をもとに、個々の教員が保育の反省・評価、改善を行った	N	434	388	40	192	156	41	14	27
	実施率(%)	**90.3**	**91.5**	**100.0**	**93.8**	**86.5**	**78.0**	**71.4**	**81.5**
オ　教職員同士で保育について話し合い、課題等を共有した	N	438	392	40	191	161	41	14	27
	実施率(%)	**97.0**	**98.0**	**100.0**	**99.0**	**96.3**	**87.8**	**85.7**	**88.9**

私立幼稚園の「ア園の実態からテーマを設け、園内研究を行い、全教職員で取り組んだ」「イ公開保育を行い、指導場面について研究協議を行った」が、他の幼稚園に比べると著しく低い値であった。幼稚園型認定こども園も同様の傾向にあった。

「ウ行事等の反省・評価を職員会議で取り上げ、話し合った」「エ保育記録をもとに、個々の教員が保育の反省・評価、改善を行った」「オ教職員同士で保育について話し合い、課題等を共有した」の３項目については、全ての幼稚園ともに高い実施率であった。

②　教育活動への効果

教育活動の評価改善に関する各取組を行ったことが、教育活動に効果があったかどうかについて、4段階評定（4：効果が大いにあった、3：ある程度効果があった、2：あまりなかった、1：全くなかった）で回答を得た。その結果は表23に示すとおりである。

表23　②教育活動への効果（4段階評定）

項目 ＼ 園の種別		全体	幼稚園全体	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園全体	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
ア　園の実態からテーマを設け、園内研究を行い、全教職員で取り組んだ	N	348	312	38	178	96	31	10	21
	平均値	**3.4**	**3.4**	**3.7**	**3.5**	**3.3**	**3.4**	**3.4**	**3.3**
	標準偏差	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6
イ　公開保育を行い、指導場面について研究協議を行った	N	228	207	38	123	46	17	4	13
	平均値	**3.5**	**3.5**	**3.7**	**3.5**	**3.2**	**3.3**	**3.3**	**3.3**
	標準偏差	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.8	1.0	0.8
ウ　行事等の反省・評価を職員会議で取り上げ、話し合った	N	429	383	38	186	159	41	13	28
	平均値	**3.5**	**3.6**	**3.8**	**3.5**	**3.5**	**3.5**	**3.5**	**3.5**
	標準偏差	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
エ　保育記録をもとに、個々の教員が保育の反省・評価、改善を行った	N	387	350	39	177	134	32	10	22
	平均値	**3.3**	**3.3**	**3.5**	**3.4**	**3.3**	**3.3**	**3.3**	**3.3**
	標準偏差	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6
オ　教職員同士で保育について話し合い、課題等を共有した	N	418	377	39	185	153	36	12	24
	平均値	**3.5**	**3.5**	**3.7**	**3.5**	**3.4**	**3.5**	**3.8**	**3.4**
	標準偏差	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5

全体では3.3から3.5と高い平均値を示し、種別に見ても同様であった。

表22『Ⅲ問1教育活動の評価・改善の取組　①実施率』を見ると、取組の実施率が低いものもあるが、効果は実感していると考えられる。

これらのことから、教育活動の評価・改善について何かしら取り組んでいることが、教育活動への効果につながっていると考えられる。

③　学校評価への反映

表24　③学校評価への反映率

項目 ＼ 園の種別		全体	幼稚園全体	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園全体	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
ア　園の実態からテーマを設け、園内研究を行い、全教職員で取り組んだ	N	300	271	31	165	75	24	6	18
	反映率(%)	**85.7**	**86.0**	**96.8**	**89.7**	**73.3**	**79.2**	**66.7**	**83.3**
イ　公開保育を行い、指導場面について研究協議を行った	N	200	186	30	119	37	11	2	9
	反映率(%)	**80.0**	**80.1**	**86.7**	**84.0**	**62.2**	**72.7**	**0.0**	**88.9**
ウ　行事等の反省・評価を職員会議で取り上げ、話し合った	N	358	324	30	170	124	30	8	22
	反映率(%)	**84.4**	**84.3**	**86.7**	**91.8**	**73.4**	**86.7**	**87.5**	**86.4**
エ　保育記録をもとに、個々の教員が保育の反省・評価、改善を行った	N	323	297	30	164	103	22	5	17
	反映率(%)	**78.6**	**78.5**	**86.7**	**79.3**	**74.8**	**77.3**	**80.0**	**76.5**
オ　教職員同士で保育について話し合い、課題等を共有した	N	348	319	29	171	119	25	6	19
	反映率(%)	**83.0**	**83.7**	**93.1**	**85.4**	**79.0**	**72.0**	**83.3**	**68.4**

全体で、78.6%から85.7%と高いことから、学校評価に反映されていることが分かった。

特に、国立幼稚園の「ア園の実態からテーマを設け、園内研究を行い、全教職員で取り組んだ」は96.8%、「オ教職員同士で保育について話し合い、課題等を共有した」は93.1%、公立幼稚園の「ウ行事等の反省・評価を職員会議で取り上げ、話し合った」は91.8%と、高い反映率であった。

問２　日々の教育活動の振り返りの際、特に重視する項目

日々の教育活動を振り返る際、自らの実践について、特にどのような事柄を重視して評価するかについて質問した。質問の内容は、指導計画や環境の構成、指導の方法などに関する11項目の中から、特に重視する項目を５つ以内で選択する質問である。

これに対する回答は、次ページ表25に示すとおりである。

表25　Ⅲ　問２　重視する項目（％）

項目＼園の種別	全体 (N=449)	幼稚園全体 (N=397)	国立幼稚園 (N=40)	公立幼稚園 (N=192)	私立幼稚園 (N=165)	認定こども園全体 (N=45)	幼稚園型認定こども園 (N=14)	幼保連携型認定こども園 (N=31)
ア　指導計画に照らし合わせて、活動を選択したか	25.2	26.2	15.0	19.8	36.4	17.8	14.3	19.4
イ　幼児の主体的な活動が確保されていたか	65.3	65.7	72.5	71.4	57.6	57.8	57.1	58.1
ウ　ねらいや幼児の活動に応じて環境を構成したか	71.2	71.2	77.5	76.4	63.6	66.7	71.4	64.5
エ　ねらいや幼児の実態に適した教材が提示されていたか	30.7	29.2	35.0	26.0	31.5	40.0	71.4	25.8
オ　指導計画の具体的なねらいや内容は適切であったか	41.0	41.3	37.5	40.6	43.0	42.2	28.6	48.4
カ　幼児の活動に応じて必要な援助が行われたか	71.3	71.8	82.5	72.4	68.5	68.9	71.4	67.7
キ　幼児一人一人の行動の理解が適切であったか	61.0	60.7	72.5	66.7	50.9	62.2	50.0	67.7
ク　幼児にとって安心できる居場所が確保されていたか	21.9	21.0	22.5	13.5	29.3	31.1	42.9	25.8
ケ　幼児が遊びに没頭する場や時間が確保されていたか	29.4	29.0	27.5	29.2	29.1	33.3	42.9	29.0
コ　幼児同士のかかわりが十分にみられたか	41.4	40.8	27.5	40.1	44.8	44.4	35.7	48.4
サ　幼稚園教育要領等のねらいや内容などを踏まえていたか	20.0	20.2	7.5	26.6	15.8	22.2	14.3	25.8

質問が、５つ以内の項目選択としているため、上位５位までに注目した。

国公私立幼稚園の上位５位を見ると、「イ幼児の主体的な活動が確保されていたか」「ウねらいや幼児の活動に応じて環境を構成したか」「カ幼児の活動に応じて必要な援助が行われたか」「キ幼児一人一人の行動の理解が適切であったか」の４項目に集中し、一致している。幼児の主体性、環境構成と援助、幼児一人一人の理解と、幼児に焦点が当てられた項目を重視することは、国公私立幼稚園ともに、同じであった。

５位は、国公立幼稚園が「オ指導計画の具体的なねらいや内容は適切であったか」、私立幼稚園が「コ幼児同士のかかわりが十分にみられたか」であり、違いが見られた。

全体で、最も低い値が「サ幼稚園教育要領等のねらいや内容などを踏まえていたか」であった。この結果の背景には、５つを選択するため、教育要領は当然との思いから選択肢サを選択しなかった可能性や、日々の形成的評価のため、選択肢サ以外の幼児に焦点が当てられた項目を選択したりした可能性が考えられる。

公立幼稚園は、「ク幼児にとって安心できる居場所が確保されていたか」が最も低かった。その一方で、幼稚園型認定こども園は、42.9％と高い値となっている。

（2）集計結果から見る質問項目の関係性の分析

各質問項目の集計結果から、幼稚園等における学校評価の現状を概観することができる。ここでは、学校評価の方法や「評価項目」「評価指標」など、それぞれの評価項目が、自己評価や学校関係者評価などの結果にどのように影響しているかについて「（1）集計結果」の各質問項目の中から、関係性を見ることにする。

①　学校評価の成果の因子分析　※12項目の要約

『Ⅱ問6学校評価の成果』に関するアからシの12項目について因子分析（主因子法）を行った。固有値の減衰状況から2因子構造と判断された。プロマックス回転後、「ウ学校評価の重要性の理解が深まった」が両因子の負荷量が高かったので除外した。再度、因子分析を行った結果、表26の通りとなった。

各因子に対して負荷量の高い項目の意味内容から、因子Ⅰは「教職員の意識向上」、因子Ⅱは「園運営の改善」と命名した。

各因子に対して負荷量の高い項目から、下位尺度を構成した。各下位尺度の信頼性を確認するためにCronbachのα係数を求めると、「教職員の意識向上」（7項目）ではα=.847、「園運営の改善」（4項目）ではα=.825であり、十分な値であった。項目の合計値を項目数で除した値を尺度得点とした。

表26　プロマックス回転後のパターン行列及び因子間相関

		Ⅰ	Ⅱ
コ	教職員が自己課題を明確にし、意識するようになった	**.816**	-.075
サ	次年度に向けて、教職員集団の士気が高まった	**.758**	.056
ケ	副園長・主任教諭が役割を意識するようになった	**.749**	-.081
イ	教職員の指導力の向上につながった	**.551**	.151
シ	設置者に報告し、支援・改善を求めることができた	**.485**	.045
ク	保育について保護者や地域の理解が深まった	**.475**	.231
ア	教職員の園運営への参画意識が高まった	**.430**	.270
カ	改善策が明確になった	-.036	**.828**
オ	新たな課題を発見できた	-.082	**.817**
キ	評価結果を次年度の園運営に反映できた	.109	**.678**
エ	自園の運営や教育活動の良さが確かめられた	.161	**.533**
	因子間相関　Ⅰ	－	.709

学校評価の実施によって得られる成果は、因子Ⅰ「教職員の意識向上」と因子Ⅱ「園運営の改善」に大別された。因子Ⅰの「教職員の意識向上」が高いと因子Ⅱの「園運営の改善」が進む、因子Ⅱの「園運営の改善」が進むと因子Ⅰの「教職員の意識向上」が図られるように、相関性は高い。

②　学校評価の実施状況と成果の関連

『Ⅱ学校評価の実施 問2(1)自己評価の実施　(2)評価指標の設定　問3(1)保護者アンケートの実施　問4学校関係者評価の実施　問5(1)第三者評価の実施』と『ア学校評価の成果の因子分析』で命名した「教職員の意識向上」と「園運営の改善」との関係を見る。

表27　(1)相関係数

	教職員の意識向上	園運営の改善
自己評価実施	.039	.073
評価指標設定	.276**	.188**
保護者アンケート実施	.268**	.298**
学校関係者評価実施	.260**	.187**
第三者評価実施	.139**	.127*

**$p<.01$　*$p<.05$

表28　(2)重回帰分析

	教職員の意識向上 β	園運営の改善 β
自己評価実施	-.103	-.062
評価指標設定	.224**	.149**
保護者アンケート実施	.158**	.278**
学校関係者評価実施	.184**	.113
第三者評価実施	.043	.056
R^2	.159**	.156**

**$p<.01$　*$p<.05$　β：標準偏回帰係数

相関係数を求めた結果（表27)、「自己評価実施」以外、有意な正の相関が見られた。そこで、「教職員の意識向上」「園運営の改善」を従属変数、各評価の実施を独立変数にして重回帰分析を行った。その結果（表28)、「教職員の意識向上」に対しては、「評価指標の設定」が最も寄与し、次いで、学校関係者評価実施、保護者アンケート実施であった。園運営の改善には、保護者アンケートの実施、評価指標の設定の順で寄与していた。

評価指標の設定は、教職員の意識向上に対しても、園運営に対しても影響を及ぼしていることが、明らかになった。これらのことから、評価指標の設定が、実効性のある学校評価につなげるための重要なポイントになると考えられる。

③　学校評価実践パターン

学校評価の実践パターンである自己評価の実施、評価指標の設定、保護者アンケートの実施、学校関係者評価の実施、第三者評価の実施の5項目と、学校評価の成果の因子分析で命名した「教職員の意識向上」と「園運営の改善」の2つの因子と、園の種別との関係を見る。

実践パターンの0.1.2の数字の意味は、次のとおりである。自己評価0は実施していない。自己評価1は評価項目を設定していないが実施している。自己評価2は評価項目を設定して実施している。評価指標、保護者、学校関係者、第三者の0は実施・設定していない。1は実施・設定している。

表29　学校評価実践パターン

実践パターン					成果		度数					
自己評価	評価指標	保護者アンケート	学校関係者評価	第三者評価	教職員の意識向上	園運営の改善	全体	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
0	0	0	0	0	2.86	3.00	8	0	0	8	0	0
0	0	1	0	1	3.43	3.75	1	0	0	0	0	1
0	0	1	1	0	3.57	4.00	1	0	1	0	0	0
1	0	0	0	0	2.72	2.79	17	0	0	16	1	0
1	0	0	1	0	3.14	3.25	1	0	0	0	0	1
1	0	0	1	1	2.48	2.50	3	0	0	3	0	0
1	0	1	0	0	2.71	3.21	9	0	2	5	1	1
1	0	1	1	0	3.17	3.38	6	2	1	3	0	0
1	0	1	1	1	2.86	3.75	1	0	0	1	0	0
1	1	1	1	0	3.00	3.75	1	0	1	0	0	0
2	0	0	0	0	2.50	2.78	20	0	2	15	0	3
2	0	0	0	1	2.79	3.19	4	0	0	4	0	0
2	0	0	1	0	2.69	2.80	5	0	1	3	1	0
2	0	0	1	1	2.95	3.08	3	0	1	2	0	0
2	0	1	0	0	2.81	3.17	56	3	25	19	1	7
2	0	1	0	1	2.67	3.32	7	0	6	0	0	1
2	0	1	1	0	2.90	3.24	61	7	37	15	0	1
2	0	1	1	1	2.99	3.34	38	10	21	3	1	2
2	1	0	0	0	2.29	2.67	5	0	1	3	0	0
2	1	0	1	0	3.29	3.58	4	0	1	3	0	0
2	1	1	0	0	3.00	3.28	13	0	4	5	2	2
2	1	1	0	1	2.71	3.00	3	0	3	0	0	0
2	1	1	1	0	3.14	3.46	43	7	30	4	0	2
2	1	1	1	1	3.24	3.49	37	6	22	5	0	3

表29に示すとおり、実践パターンは全部で24パターンあるが、度数で10件以上のものに注目すると、①10000（自項目なし：17件）、②20000（自：20件）、③20100（自・保：56件）、④20110（自・保・学：61件）、⑤21100（自・指・保：13件）、⑥20111（自・保・学・三：38件）、⑦21110（自・指・保・学：43件）、⑧21111（自・指・保・学・三：37件）の8タイプだけである。これら8タイプの度数の合計は285件であり、有効回答数（347件）の82.1%を占めている。このことから、学校評価の実践はおおむねこの8タイプに収束すると考えられる。

そこで、8タイプの成果について比較した。分散分析を行ったところ、まず、「教職員の意識向上」についてはタイプ間で有意差が見られた（$F(7, 243)=6.84$, $p<.01$）。多重比較（HSD法，$p<.05$，以下同）によれば、タイプ⑧がタイプ①から④よりも、タイプ⑦がタイプ①～③よりも有意に高かった。また、「園運営の改善」についても有意差が見られ

(F(7, 254)=6.58, p<.01)、多重比較の結果、タイプ⑧がタイプ①から④よりも、タイプ⑦がタイプ①から③よりも、タイプ⑥がタイプ①、②よりも有意に高かった。このことから、図3に示す通り、実施する評価の種類が増えるに従い、学校評価の成果が上がる傾向にあるといえる。特に、タイプ①から③と、タイプ⑦、⑧との間に差があり、評価指標の設定、学校者関係者あるいは第三者評価の実施が、成果を上げる決め手となる可能性が示唆された。

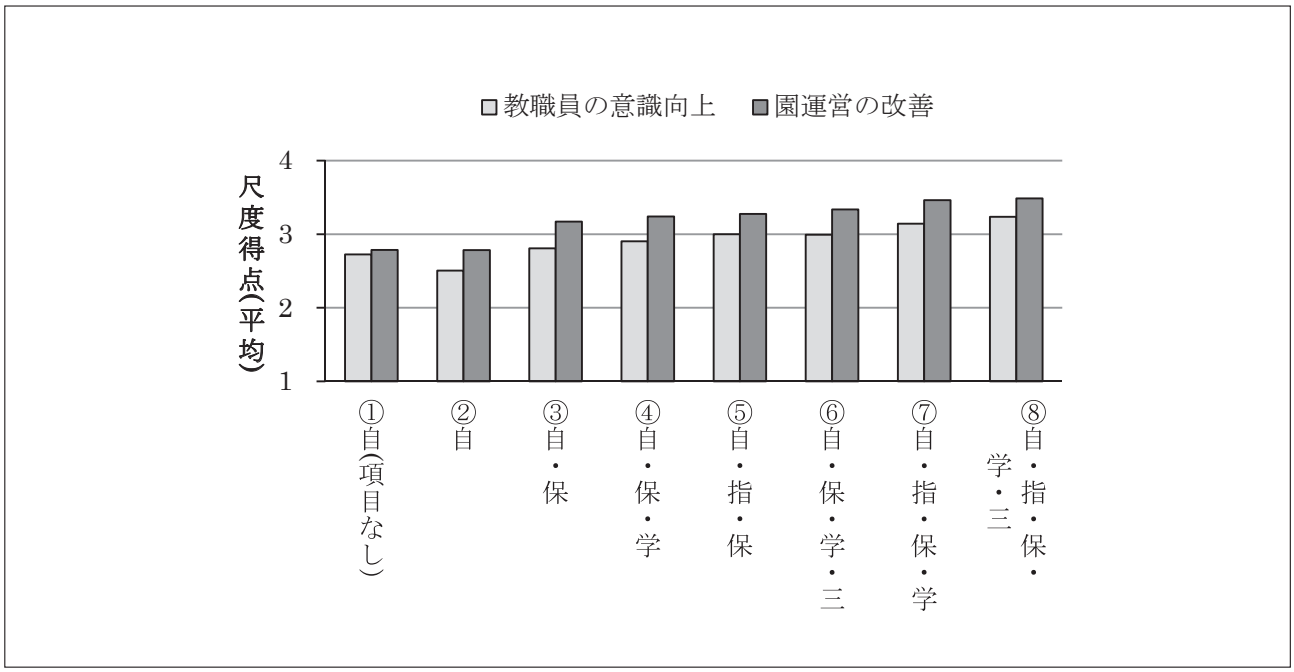

図3　実践パターンのタイプと因子の関係

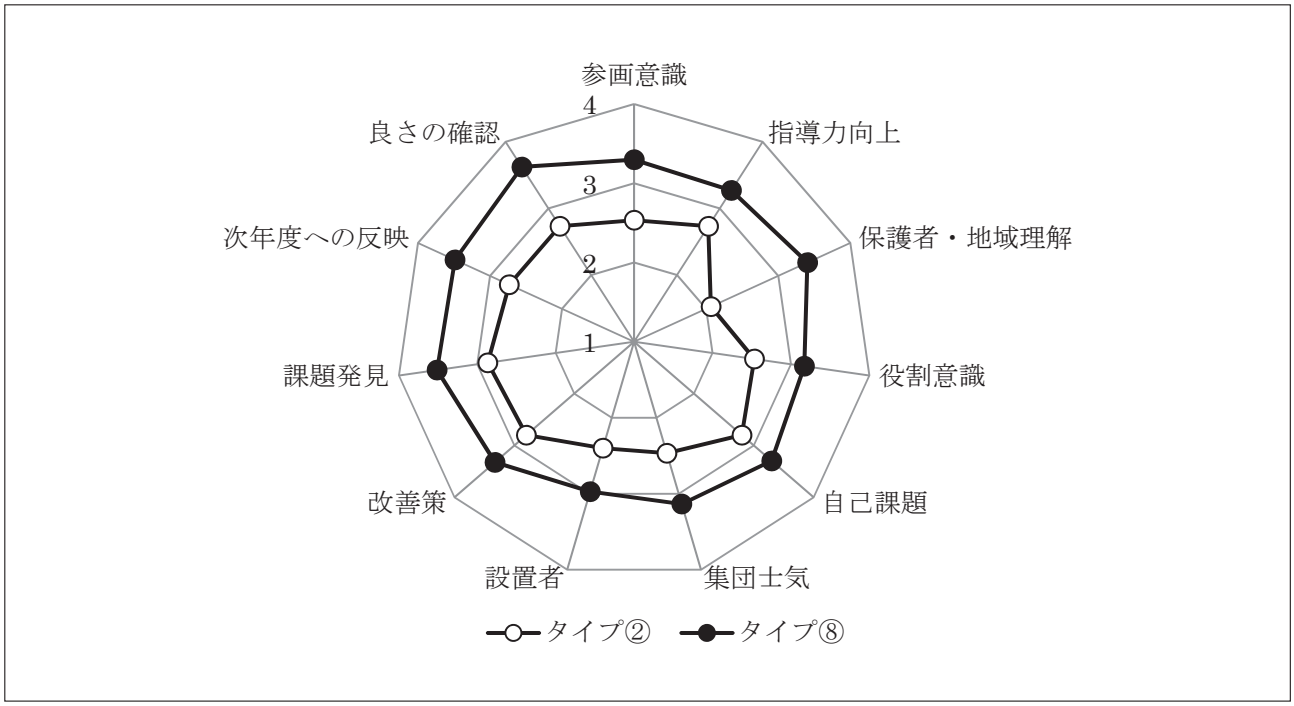

図4　実践パターンのタイプ②とタイプ⑧の比較

さらに、8つタイプの中から、タイプ②20000(項目を設定しての自己評価実施のみ)と、タイプ⑧21111(自・指・保・学・三　全て実施）を、『Ⅱ問6学校評価の成果』の項目ごとに比較すると、前ページに示す図4のようになる。

全ての項目で、タイプ⑧の得点は3点以上で、タイプ②を大きく上回り、学校評価の成果が高いことが分かる。特に、「保護者・地域理解」では、タイプ②が著しく落ち込んでいるため、大きな差が見られる。

④　学校評価全体の目標・計画・内容の作成と学校評価の成果との関係

『Ⅱ問1（1）学校評価全体の目標・計画・内容の作成』の各項目の該当の有無別に、学校評価の成果の下位尺度得点の平均値を求めた（表30)。

表30　「学校評価全体の目標・計画・内容の作成」の項目該当別の学校評価の成果の下位尺度得点の平均値と標準偏差

		教職員の意識向上			園運営の改善		
		N	平均値	標準偏差	N	平均値	標準偏差
ア　園長・理事長等が作成する	該当群	130	2.82	0.48	135	3.18	0.49
	非該当群	241	2.99	0.48	259	3.28	0.52
イ　園長・教職員で協議して作成する	該当群	268	2.97	0.49	289	3.26	0.52
	非該当群	103	2.83	0.48	105	3.21	0.48
ウ　保護者、地域住民等の学校関係者の意見を聞いて作成する	該当群	50	3.04	0.48	54	3.36	0.41
	非該当群	321	2.91	0.49	340	3.23	0.53

t検定の結果、「ア園長・理事長等が作成する」の該当群が、非該当群よりも、「教職員の意識向上」の得点が有意に低かった（両側検定：$t(369)=3.34$, $p<.01$)。また、「イ園長・教職員で協議して作成する」の該当群が、非該当群よりも、「教職員の意識向上」の得点が有意に高かった（両側検定：$t(369)=2.54$, $p<.05$)。それ以外の有意差は認められなかった。

以上から、学校評価全体の目標・計画・内容の作成の仕方は、「教職員の意識向上」に影響を及ぼし、園長・教職員で協議して作成した場合は、教職員の意識を高めることが示唆された。

（3）質問紙調査結果のまとめ

①　幼稚園等の全体の状況から見た学校評価の現状

○　**どの園も幼稚園教育要領等や幼児の実態を重視して運営方針を策定している。**

学校評価のよりどころとなる園の運営方針の策定時に、何を重視しているかを尋ねた。その回答の上位３位の順位は異なるが、全ての幼稚園・認定こども園が、「幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以後、教育要領等と記載）と「園の幼児の実態」を選択している。そして、３位までの残り一つは、国立・私立の幼稚園及び全ての認定こども園が、「建学の精神や園の教育方針」であるのに対し、公立幼稚園は、「自治体の示す教育目標」となっている。設置者の違いによるものと思われる。

○　**学校評価の目標や内容は、多くの園で園長・教職員が協議して作成されている。**

学校評価全体の目標や計画・内容を作成するのは、複数回答で「園長・教職員で協議」が71.4％で最も多く、ついで「園長・理事長等が作成する」が33.6％である。園長・理事長の強いリーダーシップで決定している場合と、リーダーシップを発揮しながら教職員と協議している場合など、園によって差はある。しかし、70％以上の園が、「園長・教職員で協議して作成」と回答していることは、自己評価は、園長のリーダーシップの下、当該園の全教職員が参加し、共通理解して実施するという理念が、ある程度定着していると考えることができる。

○　**自己評価の評価項目は、多くの園で設定している。**

自己評価については、評価項目を設定して自己評価を実施しているのは、84.7％で、設定せずに実施しているのが11.1％、自己評価を実施していないのが4.1％ある。

評価項目の設定方法は、「ａ独自に設定」が46.2％、「b本等に示された項目を使用して設定」は19.7％、「c本等を参考に項目を設定」が20.9％、「d行政機関において統一された項目を使用」が13.2％である。幼稚園の設置者別にみると、いずれも１位は「a」だが、公立幼稚園で「ｄ」が24.6％で２位になっていることが特徴である。

○　**評価項目を設定しても、評価指標は設定していない園が多い。**

評価指標の設定率は全体の28.7％であり、評価項目を設定しているが、評価指標は設定していない園が多いことが分かった。

○　**保護者アンケートの有用性は高い。**

保護者アンケートの実施率は、全体では77.6％だが、設置者による差が大きく、国公立幼稚園のほぼ100％に対し、私立幼稚園は、約50％である。しかし、アンケートの結果の活用については、どの園も自己評価の参考とし、保護者とのズレの把握や新たな課題の発見につなげており、アンケートの有用性は高いと言える。

○　**学校関係者評価は、保護者アンケートより実施率が大きく減少する。**

学校関係者評価の実施率は、全体では55.2％である。設置者別には、国立幼稚園が90.0％、公立幼稚園68.6％、私立幼稚園が36.4％と減少している。保護者アンケートの実施率と比べ、幼稚園全体で約20ポイント、認定こども園全体で40ポイント下がっている。外部の意見を受け止め評価に活用するところへの踏み出しはまだ弱い。

○　**第三者評価の実施率は低いが、実施すれば成果は大きい。**

第三者評価を実施していない園が73.5％である。実施率は低いが、第三者評価の成果としては、㋐自園の教育活動や園運営を評価する視点が新たに加わったり広がった

りする、㋑それらの視点を通して教育活動や園運営に関わる成果と課題が新たに認識され、教職員の資質と協働性が向上するとともに実践の改善につながる、㋒同時に、地域から園への理解や協力を得たり、園から地域への理解や発信につながったりして、園と地域との相互理解と協力が深化する、という３点が明らかとなった。

②　学校評価の実施方法に関する考察（質問項目間の関係性から分かったこと）

○　**学校評価の成果として「教職員の意識向上」と「園運営の改善」が挙げられる。**

因子分析によって、学校評価の実施による成果を大別すると、「教職員の意識向上」と「園運営の改善」の二つに分かれることが分かった。「教職員の意識向上」が高いと「園運営の改善」が進み、「園運営の改善」が進むと「教員の意識向上」が図られるというように、二つの因子の相関性が高いことが分かった。

○　**評価指標の設定が、実効性のある学校評価につなげる重要なポイントになる。**

評価指標の設定は、教職員の意識向上に対しても、園運営に対しても影響を及ぼしていることが明らかになった。これらのことから、評価指標の設定が、実効性のある学校評価につなげるための重要なポイントになると考えられる。

○　**評価指標の設定、学校関係者評価、第三者評価の実施が成果を上げる決め手となる。**

評価指標の設定、学校関係者評価、第三者評価など、実施する評価の種類が増えるにしたがい、学校評価の成果が上がる傾向が確認された。

○　**学校評価全体の作成の仕方は、「教職員の意識向上」に影響を及ぼす。**

学校評価全体の目標や内容等の作成方法は、「教職員の意識向上」に影響を及ぼし、園長・教職員で協議して作成した場合は、教職員の意識を高めることが示唆された。

③　学校評価の課題

○　**評価指標の設定と実際の評価について大きな課題を感じている。**

自己評価を行うに当たっての意見・要望等から、「ア手順、方法等を示すモデルがあるといい」「ウ評価指標の作り方が難しさ」が最も高く、「イ評価項目の作り方が難しい」「カ評価指標を使っての評価の仕方が難しい」が次に続いている。評価指標の設定と実際の評価について大きな課題を感じていることが読み取れた。

○　**学校関係者評価の意義を再確認する必要がある。**

保護者アンケートによって外部評価を得ていると考えている可能性もある。学校関係者評価の意義は、自己評価の妥当性を高めるための仕組みであり実施による成果も確認された。このことを再確認し、実施率を高めることが課題である。

○　**持続可能なカリキュラムマネジメントにつながる外部への働き掛けを工夫する。**

学校評価の結果を活用して、設置者や地域に支援・改善を求めることに対する意識が低い傾向が読み取れた。学校評価で明らかになった課題の解決に向けて、園内だけでなく設置者や外部の支援を積極的に受ける工夫をすることによって、地域との連携も円滑になり、教育活動が充実すると同時に運営改善につながるものと考える。こうした内部の教育改善と外部の支援の強化が、持続可能なカリキュラムマネジメントにつながるものであり、外部への働き掛けを工夫する必要があると考える。

調査研究２　インタビュー調査に基づく研究

調査研究２では、調査研究１で実施した質問紙調査の結果や先進的な取組をしている園の情報等を基に、評価項目・評価指標を作成している幼稚園や、第三者評価を実施している幼稚園等に対して、インタビュー調査を行い、実効性のある学校評価の在り方の示唆を得ることを目的として実施した。

先進園へのインタビュー調査から、学校評価の進め方、実施上の工夫点、成果と課題等を聞きとり、実効性のある学校評価の在り方について示唆を得たことについてまとめると以下のとおりである。

１　方法及び調査内容

（１）調査期間

平成27年11月から平成28年１月

（２）調査対象園

・評価指標の設定が教職員の共通理解を深め、評価の質を高めたＡ園
・学校協議会で学校関係者評価を実施しているＢ園
・私立幼稚園における第三者評価の取組と公開保育を実施したＣ園

（３）調査内容と方法

○質問紙調査用紙に基づく質問

質問紙調査用紙P56からP59を参照
質問紙調査用紙に基づき質問をする
質問調査を実施した園は確認をする

○インタビュー調査の観点

①　評価項目、指標の設定の仕方
②　各評価委員会の構成員
③　学校評価のスケジュール
④　実施する上で苦労、工夫している点
⑤　その他、感想

2　結果

事例１　評価指標の設定が教職員の共通理解を深め、評価の質を高めたA園

Ａ園は、市教委が示す教育方針や重点目標を受けて、園の経営計画の中で学校評価計画も作成している。市の方針で示される重点目標は、幼稚園・小学校・中学校の共通のものであり、学習指導や生活指導などの視点が学校評価の柱となっている。この共通項目に合わせつつ、幼稚園の特性を生かした学校評価計画を作成し、実施することが園長の課題であった。

園長は、重点目標の柱となっている「学習指導」や「生活指導」の充実という項目を「教育課程の編成・実施」と読み替えるなどの工夫をして、評価項目・評価指標を作成した。これによって市教委の基本的な考え方を踏まえつつ、幼稚園の教育活動や運営を的確に評価できる仕組みを考え出し、学校評価を改善に活かす実効性のあるものにしている。

この実践は、２年目の段階であるが、１年目の実践の反省を踏まえて教育活動の改善と同時に学校評価の改善も試みている。試みを始めて２年目の実践途上ではあるが、園長は大きな手応えを感じており、優れた実践モデルとして紹介したい。

（1）試みの概要と成果

ここでは、始めにその試みの概要を示し、その成果を➡で示す。その具体的な内容については、「（2）試みと成果の具体的な内容」で例を示しながら紹介する。

①　中期経営計画作成の試みが、教育活動や学校運営の全般的評価につながった。

園長は、中長期の見通しを持って教育活動や教職員の育成、協働体制の確立、地域との連携などに関する経営計画を作成している。これらの全てについて一度に評価するのは難しく、３年間に分けて評価し、改善する計画（中期経営計画）を立てている。

➡　これによって、教育活動や学校運営に関する多様な項目を３年間で網羅し、バランスのよい学校評価を可能にしている。また、幼稚園が組織として円滑に機能しているかを評価し改善策を見いだすことにつながった。・・・・・・（Ｐ37、資料１）

②　具体的な評価指標の試みが、共通理解や量的評価から質的評価への変化を促した。

評価項目について、教職員の具体的な取組内容や姿勢を取組指標として基準を設定し、幼児の変容を教職員の取組の成果指標として基準を設定し、教職員と幼児の具体的な姿から評価する仕組みを作った。

➡　これによって、協議の中で具体的な姿をイメージして互いの教育活動について検討することができ、自己評価に関する共通理解が進んだ。

➡　１年目は、研修会で学んだモデルを参考に、教職員の取組の回数や幼児の変容の割合など量的な変化を中心とした指標を作成し、その基準に添って評価した。しかし、２年目の評価指標は、教職員の取組や幼児の変容について、質の変化に注目した指標が作成されている。評価が、量的評価から質的評価に変化したのである。・・・・・・（Ｐ38　資料２）

③　中間評価で共通理解を促す試みが、自己評価の的確性の担保につながった。

評価項目や基準について、年度当初に共通理解している。そして、１学期の振り返り

の時点で、各教職員が自らの学級経営等を振り返ると同時に、評価項目・評価指標に従って評価し、その結果について、全教職員で中間評価を行っている。

➡ 全員で中間評価について協議する中で、各教職員の評価にズレがあることが明らかになった。このズレを教職員が認識して後半の評価に活かすことで、評価指標（基準）に関する共通理解が深まり、評価の妥当性を担保することにつながると期待できる。・・・・・・（Ｐ38　資料２）

④　評価項目・評価指標を具体的な姿で示す試みが、地域の協力を引き出した。

地域との連携に関する評価項目についても、具体的な活動や取組の姿勢や幼児の変容などの成果について評価し、学校関係者評価会議で報告した。具体的な姿から、地域の評価委員の理解が深まった。

➡ 地域の関係者の幼稚園の教育活動への関心が高まり、地域と幼稚園を結び付ける提案が多数寄せられるようになった。

⑤　評価指標の設定を教職員に任せる試みが、教職員の学校運営への参画意識を引き出した。

学校関係者評価会議において、園長が評価指標の作成について報告したところ、評価委員から、評価指標の設定を園長が提案するのではなく、教職員に任せるように示唆を受け、園長は、教職員に提案をするように言葉を掛けた。

➡ 教職員は１年目の自己評価の中で、自らの取組の姿と幼児の変容を客観的に捉えるという経験をした。その経験を生かして、評価項目に沿って基準となる評価指標を「このような姿ならば評価しやすいのでなないか」などと検討を行い、積極的に評価指標を提案した。こうした教職員の姿を考えると、自己評価の改善だけでなく、学校運営の改善にもつながったと考えられる。

⑥　保護者アンケートの実施と活用の試みが、課題の発見につながった。

保護者アンケートは、毎年、調査項目を決めて実施するものと、３学期に年間の教育活動や学校運営について総合的に実施するものがある。

➡ 毎年定期的に行っている保護者アンケートによって、各教職員の思いと保護者の思いが近付いた。その土台の上に年度末の総合的なアンケートを実施し、自己評価の参考資料としている。それによって、保護者とのズレの把握、新たな課題の発見につながったと実感している。

（２）試みと成果の具体的な内容

①　教育活動や学校運営の全般を評価するための、中期経営計画の作成について

園長は、市教委が示す６つの柱に合わせて中期経営計画の中で、①から⑥の重点目標を設定している。平成26年度から28年度の各年度の重点目標は、中期経営計画の重点目標に向けて、３年間でどのような方向に進めていくか段階を追って目標を達成するように設定している。そして、重点目標を達成するために教職員が取り組む姿とその成果について「各重点目標の具体的な評価項目」を、①から⑥に分けて、評価項目として示している。３年間を見据えた経営計画を立てることで、評価項目がより具体的に示され、教育活動や学校運営について多様な側面で網羅的に評価できる仕組みとなっている。

A園の中期経営計画　　※A園資料より抜粋

◎平成26年度～28年度　中期経営目標及び各年度の重点目標・学校評価項目・指標

資料１　平成２６年度～２８年度　中期経営目標及び各年度の重点目標・学校評価項目・指標

中期経営計画　①一人一人が自分らしさを発揮して、心豊かでたくましい子どもを育成する教育課程の編成・実施
②特別な支援を要する幼児の実態に応じた支援体制の充実
③幼児理解を深め、的確に指導する力量形成と学び合う教職員集団の育成
④保護者理解に基づいた家庭との連携と子育て支援推進
⑤地域との連携の充実
⑥安全点検･危機管理マニュアルの充実

平成２６年度の重点目標	平成２７年度の重点目標	平成２８年度の重点目標
①心豊かでたくましい子どもを育成する教育課程の充実 ②特別な支援を要する子どもに対する支援体制の充実 ③幼児理解に基づく教員の指導力の育成 ④相互理解に基づいた家庭・地域との連携 ⑤保護者理解に基づいた子育て支援活動の充実 ⑥安全点検･危機管理マニュアルの充実	①心豊かでたくましい子どもをはぐくむ保育内容・方法の見直し ②多様な幼児の実態に応じる支援体制の確立 ③地域への積極的な情報発信と地域の資源活用 ④幼児理解に基づく教員の指導力の育成 ⑤保護者理解に基づいた家庭との連携と子育て支援活動の充実 ⑥安全点検･危機管理マニュアルの充実	①自分らしさを発揮してたくましい子どもをはぐくむ保育の実現 ②多様な幼児の実態に応じる支援体制の確立 ③地域への積極的な情報発信と地域の資源活用 ④幼児理解に基づく教員の指導力の育成 ⑤保護者の実態に応じた家庭との連携と子育て支援活動の充実 ⑥安全点検の充実と危機管理マニュアルの見直し
各重点目標の具体的な**評価項目**	各重点目標の具体的な**評価項目**	各重点目標の具体的な**評価項目**
①教育課程の見直し・充実 ・園庭や保育室の環境の工夫 ・アプローチカリキュラムを作成し実践 ・家庭と「家庭学習の手引き」について内容の共通理解を深め、取組を進める ・フレンドリープランでの交流内容の充実 ②園内の支援体制の充実 ・一人の幼児について、関係機関との連携を年間２回以上実施する。 ・保護者との面談を年間２回以上行い、子どもにとったよりよい支援方法について共通理解する。	①教育課程の見直し･充実 ・日々の記録から一連のカリキュラムマネジメントを考える ・家庭とアンケートや「家庭学習の手引き」なども活用し、内容の共通理解を深め、取組を進める ・アプローチカリキュラムを実践し、検証･改善をする ・フレンドリープランでの交流内容の充実 ②園内の支援体制の充実 ・一人の幼児について、関係機関や保護者とのケース会を年間２回以上実施する ・就学時引継ぎシートの活用状況を把握し、小学校でのよりよい支援に向けたシートの作成をする	①子どもの変容、学びの評価と指導の改善 ・保育実践と評価のPDCAサイクルの充実(カリキュラムマネジメント) ・自分の経験を話したり、人の話を聞いたりする子どもの育成（教育課程への位置づけ） ・アプローチカリキュラムのよりよい実践に向けた取組 ・フレンドリープラン、北陵ブロックでの幼･小･中の連携内容の充実（規範意識･基本的生活習慣） ②園内の支援体制を充実

②　具体的な評価指標によって、共通理解や評価の質の変化が促されたことについて

次ページに示す資料２は、Ａ園が行っている総括的な自己評価の結果の資料の抜粋である。平成26年度と平成27年度を比べてみると、短期経営目標の欄の「教育課程の見直し・充実」の具体的方策（評価項目）の下線部分が、段階的に変化している。また、「評価指標・目標値」の「取組指標」の欄を比べてみると、月に何回という量的評価から、「各自で工夫」、「各学年で工夫」、「各学年の評価を全体に広げる」などの質的評価に変化し改善が図られている。

A園の総括的な自己評価　　※A園資料より抜粋

資料２　総括的な自己評価　　平成26年度

領域	短期経営目標（今年度の重点目標）	具体的方策	評価指標・目標値		自己評価結果	
			取組（努力）指標	成果指標目標値	取組結果	成果指標・目標値についての評価結果及び教員・幼児・保護者の主な意見
					成果	
教育課程・指導	教育課程の見直し・充実	一人一人が自分らしさを発揮して遊ぶようになるための、園庭や保育室の工夫。	4　1ヶ月に2回以上	4　75%以上	3.7	・子どもの思いや発達にあった物的な環境（物・場・位置など）に対して意識が高まり、遊びや季節によっても工夫ができた。戸外の環境にも積極的に力を入れたクラスもあるが、全体としては、園庭やホールなどについてはさらに工夫が必要である。 ・臨時職員も含め個々の意識が高まり、話し合いを重ねながら取り組んできた。適当な環境となっていたかを子どもの姿から評価することを意識して取り組んできた。 ・特別な配慮の必要な子どもに対する配慮などは環境としてもできている。
			3　1ヶ月に1回	3　65%以上		
			2　2ヶ月に1回	2　50%以上	4	
			1　園庭や保育室の工夫が一学期に1回	1　環境の工夫により自分らしさを発揮して遊べるようになった幼児が50%以下		

・具体的方策が平成26年度は園庭や保育室の工夫であるが、

平成27年度は教育課程に反映するとあり、日々の記録のとり方に注目

資料２　総括的な自己評価　　平成27年度　（中間評価）

領域	短期経営目標（今年度の重点目標）	具体的方策	評価指標・目標値		自己評価結果	
			取組（努力）指標	成果指標	取組結果	取組指標・目標値についての評価結果及び教員の主な意見
				目標値	成果	
教育課程・指導	教育課程の見直し・充実	幼児一人一人の実態や生活に即した園庭や保育室の環境を工夫し、教育課程に反映する。（日々の記録から一連のカリキュラムマネジメントを考える）	4　各学年で評価反省し、全体に広げる	4　週日案と教育課程（個別の指導計画）を照らし合わせて考えることができた。	3	・日々の記録の工夫は全体で取り組むことができていた。しかし各自で工夫したことを全体で話し合い、広げるところまではできなかった。 ・記録のとり方を工夫したことで、教員のかかわりや環境をより具体的に記入することができ、週日案へも反映できた。教育課程とも照らしあわす機会が増えた。図を用いたことも見返しやすくよかった。要点や課題を押さえて記録することについては今後の課題である。 ・記録をとることで反省や見直しができ、個別の指導計画にも反映することができた。保育室の環境の工夫にもつなげていけた。 ・教育課程や個別の指導計画が基にあるということやPDCAサイクルについては意識に個人差がある。 ・担任と副担任等と保育について密に話し合うことができた。
			3　各学年で工夫	3　記録を週日案に反映できた。		
			2　各自で記録のとり方を工夫する	2　記録から翌日の環境構成や教員のかかわりについて改善した。	3.4	
			1　幼児理解につながる記録のとり方について全体で協議をする	1　記録から環境構成や教員のかかわりについて反省ができた。		

また、成果指標の内容を比較してみると、平成26年度は、自分らしさを発揮して遊べるようになった幼児の人数の割合になっているが、平成27年度には、「記録から反省」、「記録からかかわりの改善」「週日案への反映」、「週案と教育課程の照合」とし、量から質を問う指標に改善されていることが分かる。これは、園全体の取組の成果について、日々の実践記録を教育課程までつなげるカリキュラムマネジメントとも考えられる。

③　中間評価の実施によって、自己評価の的確性が担保されたことについて

資料2の自己評価結果の取組結果・成果の欄にある数値は、教職員それぞれが付けた数値の平均である。平成27年度の中間評価では、グレーに色をかけている。これは、一つの項目について教職員によって評価の差が大きい項目について、園長が色を付けたのである。全教職員は、この平均の数値を見ながら協議することになるが、一人一人の教職員が自ら行った評価と平均値を比較したり、評価に差があることを知ったりすることによって、自分の評価の妥当性を改めて見直すことを促している。

このように、中間評価によって、重点目標を確認するだけでなく、評価項目や評価指標に対する共通理解を促し、評価の誤差を少なくして、年度末評価の自己評価の的確性の担保につなげている。

④　評価項目・評価指標の具体的な姿が、地域の協力を引き出したことについて

「地域との連携の充実」という重点目標に対して、初めは、地元の人との関わりが少なく、幼児への声掛けもそのときだけで終わってしまうのが実態であった。そこで、重点目標を平成26年度の「相互理解に基づいた家庭・地域との連携」から、平成27年度は、「地域への積極的な情報発信と地域の資源活用」へと発展させた。そして、評価項目を「園の教育方針や教育内容などの情報」「地域の自然や施設を把握し、活用する機会を増やす、人材活用について計画性を持った取組を進める」から、「地域の自然や施設を活用し、幼児と地域の方が直接触れ合う機会を設ける」、「ボランティアや外部の人材を積極的に活用し、幼稚園に親しみをもってもらう」へと発展させるなど、具体的にし、自己評価の土台をしっかり築いてから進めていった。

その結果、地域関係者の方の幼稚園の教育活動への関心が高まり、地域が幼稚園にとって必要な役割があることを知り、積極的に関わるようになった。例えば、地域の方が幼児に焼き芋体験の機会をつくってくれたり、近隣の高齢者の方に合う機会をつくってくれたりした。また、独居老人への手紙のプレゼントをするなど多様な提案があり、幼児の多様な経験へと広がった。

これは、評価項目、指標を具体的な姿で示すことで、地域の方への理解が得られやすくなり、幼稚園からの積極的な関わりや地域の方からの園への関わりが生まれ、相互理解と互恵性のある関係が生まれたことになり、学校評価の実施そのものが教育課程の改善につながったと考えられる。

⑤　評価指標の設定を教職員に任せる学校運営が、参画意識を引き出したことについて

学校関係者評価会議は、以下の内容で年間3回行っている。

・第1回目（6月）　幼稚園について、教育内容、役割等について説明する。初回は教

職員も参加させ、学校関係者評価の目的を理解させる。

・第２回目（10月）公開保育で指導案を配布し、幼児の活動場面を見てもらい、幼児教育への理解を得る。

・第３回目（２月）総括的自己評価の結果について評価を受け、意見を聴取する。

この経緯の中で、学校関係者評価委員の方から「評価項目の大筋は園長が設定、園務分掌の担当者に指標作りを任せること」についての示唆を得た。

そこで、担当者に評価指標作りを任せたところ、中間評価の段階で、子育ての支援、特別支援等の担当者から、ハードルが高過ぎる、あるいはこの文言を入れてほしいなどの要望が出てきて、全員で協議し評価指標を修正した。これによって、担当教職員が意欲的に取り組むようになるとともに、教職員の学校運営への参画意識が高まった。

⑥　保護者アンケートの実施と活用の工夫について

年度末の総合的なアンケートのほかに、下記の保護者アンケートを毎年行っている。

・生活習慣に関するアンケート（６月）　・運動会（10月）　・保育参加（１月）

また、園長が毎月発行する園だよりに通信欄を付け、保護者からの意見を求めるようにした。保護者からの意見については、当初、要望が多く、担任は抵抗があった。しかし、園長からコメントを付けて返すことで、うれしいこと、よいと感じたことの感想が多くなっていった。これによって、教職員も抵抗なく受け入れるようになり、保護者との互恵性のある関係が生まれた。翌年には「クラスだより」にも返信欄を付けるようになった。担任教諭が返信しやすい工夫をし、返すコメントにも発展が見られ、現在では、「園だより」よりも「クラスだより」の返信の方が多くなり充実している。

これらの結果と年度末に行う「一年間の教育活動や学校運営に関する総合的な保護者アンケート」の結果を参考に、年度末の自己評価に反映させている。

このような、多様な保護者アンケートを実施し活用する工夫が、教職員の意識改革、園運営の改善につながった。

＜まとめ＞

評価指標を基準として評価することに慣れていない幼稚園等の教職員にとって、最初は困難も多いが、評価指標の設定と基準に基づく評価の経験の繰り返しによって、評価活動への理解が深まり、評価の質の高まりを期待できることが分かった。

また、園長から説明したつもりでも、理解を十分に得ていないことも多い。しかし、中間で評価することにより、評価指標の修正ができ、教職員の理解が深まった。さらに、臨時職員にも教職員から説明ができるようになり、教職員が納得して取り組む姿も見られた。中間評価の実施は評価項目・指標の共通理解・徹底に有効であるだけでなく、学校運営の改善にもつながっている。

学校評価は、時間が掛かると思われている。しかし、園長の経営計画がより具体的に示されると、指標作りは教職員に任せることができ、評価活動への理解も進む。園長は、トップダウンで進めるのではなく、教職員や地域の実態に即し園全体で取り組む道筋を見通し、多様な策を持って学校評価を進めることで、教職員の意識向上と園運営の改善が可能になることが分かった。

事例２　学校協議会で、学校関係者評価を実施しているＢ園

Ｂ園は、実施率の低い「指標の設定」や「学校関係者評価」を実施していると回答した園である。学校評価実践パターンとしては、全ての形態を実施している。そこで、学校評価を先行的に取り組んでいると捉え、Ｂ園に面接調査を行った。

Ｂ園の設置者（Ｂ市）は、学校の活性化及び学校教育に振興に資することを目的とした条例を策定している。この条例に基づき学校評価を実施しているＢ園の学校評価の具体的な方法や実施の成果等を紹介する。

（1）Ｂ園の学校評価の特徴

Ｂ市の条例（以下、条例と記す）の中で、学校運営の指針、運営に関する計画等に関する規定とともに学校評価について規定されている。

例えば、①運営に関する計画を定めるに当たっては、あらかじめ学校協議会の意見を聴くこと、②教育活動その他の学校運営に関する状況に関する情報を積極的に提供すること、③学校評価は、運営に関する計画に定めた目標の達成状況の評価を含めて行わなければならないこと、④学校関係者評価は、学校協議会に行わせること、⑤学校評価の結果を公表すること、などについて規定されている。

※　学校協議会は、条例第９条で、「保護者との連携及び協力、学校の運営への参加の促進、幼児の意見や保護者の意向の反映のため、条例によって、学校に、学校の運営に関する協議会（以下「学校協議会」という。）を置くものとする。」と規定されている。

（2）運営に関する計画と自己評価

①　運営に関する計画について

Ｂ市教育委員会（以下、市教委と記す）は、教育振興基本計画を定め、これまでの教育施策に加えて、教育改革をカリキュラム改革、マネジメント改革、ガバナンス改革など５つの方向性で示した。そして３年間で集中的に取り組むべき教育施策として３つの分野に分けて目標を設定した。市教委は、この教育振興基本計画を踏まえ、毎年、学校の運営の指針となるべき事項を定め、これを学校に示している。

○子どもの自立に必要な力の育成
　●学力の向上　●道徳心・社会性の育成　●健康・体力の保持増進
　●幼児教育の充実　●特別支援教育の充実
○学校教育の質の向上
　●学校の活性化　●教職員の資質・能力の向上
○市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援
　●学校・家庭・地域の連携の推進　●生涯学習の推進

そこで、B園の園長は、上記の目標に基づき、平成26年度の「運営に関する計画」の「運営に関する計画・自己評価（総括シート）」の中で、「中期目標」を、●学力の向上、●道徳心・社会性の育成、●健康・体力の保持増進、の視点で構成している。上記の●で示した各視点について、具体的な取組の内容と、評価の内容（評価項目）と指標を設定している。さらに、「中期目標」について、どのように当該年度は進めていくのかを「中期目標の達成に向けた年度目標」（以下、「年度目標」と記す）として設定している。その具体的な例を示すと、以下のとおりである。

B園の運営に関する計画・自己評価（総括シート）の一部抜粋

平成26年度 運営に関する計画・自己評価（総括シート）

1 園運営の中期目標

現状と課題

○6クラス139名の幼児が在籍し、様々な遊びを友達と一緒に楽しんでいる。しかし、気の合う友達や先生など特定の人とのかかわりが多く、かかわりの幅が広がりにくい子どももいる。

○様々な人とのかかわりの中で、自分の思いを出しにくい場面や、トラブルを解決しにくい場面もある。一人一人の思いを受け止めながら、共に育ち合えるような指導に努めている。

○昨年度より、意図的な「交流タイム」の時間の活用とペアクラスを隣接の保育室に設定することで、異年齢でのかかわりの広がりに成果をあげている。

○防災・安全教育の推進を進め、地域・保護者との連携の強化を図っている。

中期目標

【視点 学力の向上】

○毎学期の子どもへの聞き取りやチェックリストで、幼稚園の遊びの交流活動「なかよし集会（全園児の集会遊び）」「なかよしタイム（同年齢の交流遊び）」「すくすくタイム（異年齢の遊び）」の取組が楽しかったという割合を毎年、80％以上にする。（カリキュラム改革関連）

○年度末の保護者アンケートで、「幼稚園の遊びや生活の中で、多様な人とかかわる機会が多くあった」という項目で「あてはまる・どちらかというとあてはまる」と回答する割合を毎年、80％以上にする。（カリキュラム改革関連）

○年度末の保護者アンケートで、「お子さんは、入園・進級当初よりも様々な人とかかわって楽しく遊んでいると思う」という項目で「あてはまる・どちらかというとあてはまる」と回答する割合を毎年、80％以上にする。（カリキュラム改革関連）

○教職員は、人とかかわる力の育成につながる遊びの環境や指導の工夫に努め、自己評価の達成度を毎年、80％以上にする。（マネジメント改革関連）

【視点 道徳心・社会性の育成】

○保護者アンケートで、防災・安全教育の次の項目について「あてはまる・どちらかというとあてはまる」という割合を、毎年、前年度より向上させる。

・お子さんは、生命を守るためにどのように行動すればよいか関心をもつようになった。

・保護者の方は、防災・安全教育について関心をもつようになった。（カリキュラム改革関連）

以下、省略

②　評価項目・評価指標の設定の仕方

「年度目標」に対して、具体的にどのような取組をし、その成果をどのように評価するかを、運営に関する計画・自己評価（目標別シート）に記載している。

中期目標の各視点に関する取組の内容と取組の進捗状況を測る指標について【視点　学力の向上】で例を示すと、以下のとおりである。

Ｂ園の平成26年度運営に関する計画・自己評価（目標別シート）の一部抜粋

評価基準　Ａ：目標を上回って達成した　Ｂ：目標どおりに達成した
Ｃ：取り組んだが、目標を達成できなかった　Ｄ：ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

【視点　学力の向上】

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を図る指標	達成状況
取組内容①【人間関係】　交流活動「なかよし集会」「なかよしタイム」「すくすくタイム」の年間計画を立てるとともに週案にも明記し、子どもの発達や興味・関心に合わせて、活動内容の充実を図り実施する	A
指標　木曜の午後を交流活動の時間とし、計画的に活動内容を実施していく。	
取組内容②【人間関係】 「なかよし集会」「なかよしタイム」「すくすくタイム」の活動や、子どもたちの育ちや学びの芽を、保護者会、ＰＴＡ総会、〇〇園通信を通して保護者に知らせる。	A
指標　担任は、毎日の降園指導や行事の取組についてのお知らせを、クラス全体に知らせる工夫をする。（掲示物等の有効利用） 園長は、ＰＴＡ総会、保護者の参加する行事、〇〇園通信の中で活動の内容や育ちを知らせる。	
取組内容③【地域との連携の推進】 地域との交流活動（公園清掃）の事前事後の指導の計画を立て、実施する。	A
指標　月1回の公園清掃を実施する。	
以下、省略	

（3）　学校関係者評価

Ｂ市では、学校関係者評価は、条例によって学校協議会によって行うことになっており、市民は学校協議会の様子を傍聴することができる。そこで、学校協議会の開催に当たっては、開催日等を周知する必要があり、傍聴希望者は事前に申し出、人数等の調整の上、認められた者が傍聴することになる。

①　学校協議会の役割

学校協議会の協議会の役割については、次のような内容が示されている。

・運営に関する計画の作成に当たり、校長に意見を述べること
・学校関係者評価を実施すること
・当該学校における教育活動を支援する取組に関すること
・教員の授業その他の教育活動に係る保護者等の意見に関する協議を行い、児童等に対する指導が不適切である教員に対し校長が講ずべき措置等について、校長に意見を述べること
・校長の求めに応じ、当該学校の運営に関し意見を述べること
・その他教育委員会規則で定める事項について、校長に意見を述べること

②　学校協議会の構成員

構成員は、次のとおりである。なお（　）内は、平成26年度の構成員
地域関係者（連合町会長）、地域関係者（PTA　OB会の代表）、
接続校関係者（小学校長）、保護者代表（PTA会長）、
子育て支援関係者（未就園児の保育担当者）
事務局（園長・主任）　　【平成25年度までは、大学教員にも依頼していた】

③　学校評価のスケジュールについてと内容

学校関係者評価・第三者評価としての学校協議会は、以下のような年間のスケジュールで行われている。その際、使用するのが、前項で示した園長の「運営に関する計画」であり、実施される自己評価結果を記載する「運営に関する計画・自己評価目標別シート」である。それらに基づいて、学校協議会において、園の運営に関する計画、実際の教育活動その他の園運営、自己評価等の妥当性を、評価することになる。

＜学校協議会の年間スケジュール＞

４月　園の運営に関する計画を作成
　　第１回　学校協議会開催　園長の「運営に関する計画」の審議
５月　園の運営に関する計画の公表
10月
11月　第２回　学校協議会開催　中間評価アンケートの評価、行事等の参観
12月　（運営計画に沿って運営されているか、把握）
１月　自己評価の実施、集計
２月　保護者アンケート実施、集計
　　第３回　学校協議会開催　園が実施した自己評価結果に関する評価
　　（学校関係者評価）
３月　評価のまとめ　区の担当課及び市教委に提出
PTA総会で公表、HPで公表

④　学校関係者評価報告書

・学校関係者評価報告書の項目は、総括についての評価、年度目標ごとの評価、今後の学校運営についての意見の３項目についてまとめられている。
・B園は、学校協議会による学校関係者評価において、「運営に関する計画・自己評価

はおおむね妥当と言える」と評価されている。
また、年度目標ごとの評価では、「達成状況の評価に関しては、妥当である。」と評価され、取組の良さや成果について、園の教職員が意識して運営、実施してほしいと考えられる内容が記載されている。

・さらに、今後の学校運営についての意見では、「保護者アンケートにおいて、子供の育ちは数値だけでは測れないが、読み取れるものがある。個人の判断基準が異なるので、目指す子供像について教職員で意見を出し、話し合うことが必要である。その子供像を保護者に知らせ、判断基準にしてもらうことが求められる。」など具体的な改善への示唆などが記されている。

＜まとめ＞

①　自己評価について

・市の施策を理解し、それに基づいて運営の計画を作成し、評価項目を設定し、工夫している。

・保護者にとっては、園としての教育成果よりも自分の子供の成長や変容に関心が高い。保護者アンケートは、実施時期や設問の仕方などにより、結果に大きく差が出ることから慎重な検討が必要である。

・3学期は、2月の生活発表会を始め、3月の保育参観でミニ発表会や自慢大会などで一人一人の成長を見てもらう場を設けている。これらを保護者アンケートに反映させることが検討されている。アンケートの項目を精査して評価に活かせるようにすることや、各行事のアンケート結果と合わせて評価するなど工夫している。

・評価指標は数値化することが求められているが、保育の質を数値化することは難しく、悩むこともあった。しかし、基本的な生活習慣の定着度などについて、日常の保育の中で幼児の行動を観察し、チェックリストなどを活用して、幼児の成長を数値で表現する工夫をした。数値化することで、教職員も達成度を共通理解できた。

・年度末に評価をし、達成度を確認し合い、次年度からは80％から90％に引き上げよう、3年間で100％に近付けようとすることによってより高次の達成度を設定し、よりよい保育を目指そうという気持ちになったと報告されている。自己評価が教育活動の質の向上に向けて教職員への意欲付けとなっている。

②　学校協議会について

・委員の構成人数は、5名程度にしている。

・地域の代表者や校園長は、接続校園の学校協議会委員を兼任しているため、学校協議会の日程を調整するなどして、委員が参加しやすいようにしている。

・学校協議会による学校関係者評価の成果としては、自己評価の評価によって、園の運営について、教職員とは違った示唆を得ることができた。

③　学校関係者評価実施の成果

・学校評価を実施し、経験を重ねることにより、保護者アンケートについても集計のしやすさの工夫をし、負担を軽減している。学校関係者評価も、自分たちとは違う視点を得るものとして、学校評価を気負うことなく、園の運営の改善に有効に活用していることが分かった。

・質問紙調査でも学校評価の成果として、「園運営の改善」に関するほとんどの項目で高い値を示していた。インタビューの中でも、園の良さが認められ、励まされることで、自信につながったこと、学校協議会は、園にとっての応援団だと受け止めている、などの報告があり学校関係者評価の成果が大きいと考えられる。
・市内の幼稚園では、条例に基づく的確な学校評価を推進するため、学校評価に関する研修会等で園長自身が学校評価の手法について理解を深めるとともに、園長同士の叡智を活かし合う連携をしている。
・こうした連携によって、学校評価のPDCAが円滑に循環し、より質の高い教育活動その他の運営が実現できるよう今後も情報交換を密にする必要がある。

事例３　公開保育を活用した第三者評価を実施したC園

私立幼稚園は、コーディネーターを位置付けた公開保育を活用した第三者評価を実施している。公益財団法人　全日本私立幼稚園幼児教育研究機構（以下、研究機構）により発行された「コーディネーター（評価者）ハンドブック」を基に、研修担当者にどのような取組であるかをインタビュー調査した。さらに、この方法による第三者評価を実施したC園に、インタビュー調査を行い、第三者評価を実施した効果と課題について伺った。

（1）私立幼稚園における第三者評価の取組

※「コーディネーター（評価者）ハンドブック」より引用

私立幼稚園では、公開保育を実践し、評価者や参加者の外部の視点を導入することによって自園の良さや課題を見付けて行くこと等により第三者評価としての役割を果たすことを目指している。その評価は幼稚園教育要領の理念に基づいた保育活動や運営等を重要な視点としつつ、それぞれの園の教育の質の向上を目指すものである。

公開保育は偏った意見で評価されるものではなく、自園の課題を参加者全体で共有することによって、その園の質の向上を自らの力で図っていくプロセスを重視している。そして第三者評価としての公開保育のねらいとプロセスが機能するために「公開保育コーディネーター（評価者）」という役割を設け、全国でコーディネーター養成をしている。そのコーディネーターが関わる公開保育を第三者評価として機能させることを提案し、図５のPDCAサイクルを実践している。

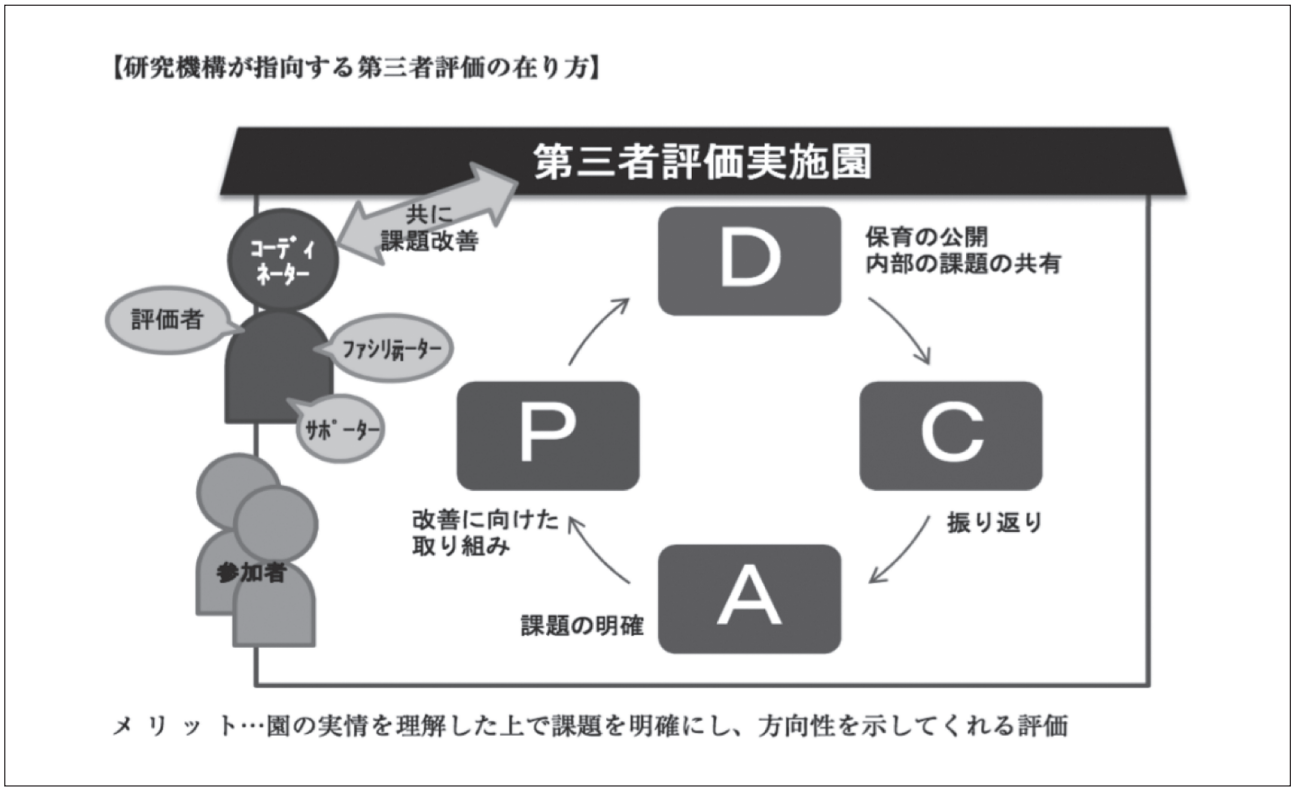

図５　第三者評価の在り方　　※引用文献１）より

①　公開保育コーディネーターについて

公開保育コーディネーター（以下コーディネーターと表記）は、公開保育を行う園の教職員ではなく、一定の研修を受けた他園の園長やそれ相応の教職員が担当する。コーディネーターは公開保育当日だけで評価をするのではなく、公開保育前の研修や、終了後の振り返りなど質の向上のために一定期間、公開保育実施園と関わる。そのため、コーディネーター（評価者）に求められている資質は、「保育についての理解」「幼稚園運営についての理解」「ファシリテーションについての理解と進行等」の3点である。

「評価者」と名付けられているが、コーディネーター自身が公開園の優劣を評価するものではない。公開園の教職員が主体的に自園の良さや課題に向き合えようにファシリテート（支援）することがコーディネーターに期待されている役割であり、求められている資質は「ファシリテーティブな評価者」になることである。コーディネーターが最後までファシリテーティブであることで「互いに成長できる」仕組みが、この公開保育による第三者評価の意味であると、ハンドブックに示されている。

その役割を果たせるよう、コーディネーターは養成研修を受けて資格を得ている。養成研修は今年度で3年目となる。開始当初は、各都道府県1名であったが、現在では凡そ200名に拡大した。公開保育を実施すると、各学年で分科会を設定することから、3人から4人のコーディネーターが必要となる。実施までに時間が掛かるため、一人のコーディネーターが、年間担当できる園は多くて3園程度である。研修だけでなく実績を積むことで、コーディネーターは技量を上げている。コーディネーターは、有資格者の園長またはそれに準じた役職の教職員がボランティアで行っている。

②　公開保育を活用した第三者評価について

評価とは、課題を見いだし、改善していくことである。改善し、目指しているものは、教育・保育の質の向上である。しかし、現状として、自己評価の取組に差が見られるので、自己評価を支援するシステムである公開保育を活用した第三者評価を実施している。公開保育を活用した第三者評価の一連の流れは、次ページの表31のようになる。

公開保育は研究発表ではなく、自園の課題を見いだすことを目的としている。また、教育・保育の質は子供の姿から考えることが大切であることから、公開保育に向けての「問い」作りも、公開保育後の振り返りも子供の姿で考えていく。

公開保育を通し、互いに見合い、参観者がアドバイスをすることで、教育・保育の質を向上させるシステムを考えた。

コーディネーターは研究機構が認定する有資格者である。同じ私立幼稚園長の、身内の評価が、第三者評価となるのかという意見もあるが、ガイドラインの第三者評価の定義も改訂されている。何よりも、これまで公開保育をしなかった園が、公開保育をして「やってよかった」と充実感や満足感を味わっていることに意味がある。自園に閉じこもっていてはいけない、外部者が入り、自己評価を高めていくことが重要である。

③　評価指標について

評価指標を数値化することで、主観に客観性を持たせることができるが、評価指標作りは難しく行っていない。子供の姿で考えることが大切であることから、田の字法のワークショップを公開保育に向けての準備や公開保育当日、振り返りで取り入れている。

表31　公開保育を活用した第三者評価の一連の流れ　※引用文献２）より

段階	公開園	公開保育コーディネーター
事前	公開保育を通じた第三者評価を実施申請 ・申請手続き ・公開保育コーディネーター派遣依頼	（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構からコーディネーターの依頼を受け取る。 ・チームとなる他コーディネーターとの日程調整
STEP 1	事前訪問	
	園長・主任等がコーディネーターからヒヤリングを受ける。	園長・主任等に対してのヒヤリング
STEP 2	事前研修	
	教職員による「田の字法」ワークの実施から、自園の良さや課題を整理する。	教職員によるワークの実施 ・話しやすい雰囲気の中で（アイスブレイク） ・園の良さや課題を整理
STEP 3	公開保育に向けての準備	
	・自園の課題を参加者と共有するための「問い」作り ・資料、会場等の準備	課題を参加者と共有するための「問い」作り（園・学年・個々の教員）
STEP 4	公開保育当日	
	オリエンテーション 公開保育の運営 保育後の協議会への参加 公開園実施アンケート	オリエンテーション 公開保育への参加 保育後の協議会の実施→良さ・課題等の整理
STEP 5	振り返り	
	振り返り 課題に応じた園内研修	振り返り 課題に応じた園内研修
STEP 6	実施記録の提出と評価内容の確認	評価のレポート作成
	STEP ２～５の実施記録をコーディネーターに提出 （公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構から評価内容を確認	評価の観点 ・園の良さや課題に関する視点 ・課題解決に向かう園の姿勢や関係性に関する視点 ・幼稚園教育要領の理念に基づいた教育活動や運営に関する視点 【評価結果】〇〇幼稚園は今年度△△のような課題を持っていたが…保育を公開することにより新たに、□□のような良さや課題が明確になった。そして、園内研において◇◇の課題に対して全教職員が取り組んだ結果●●のように改善された。 （公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構へ提出

④　園の良さや課題を見いだし整理するための田の字法のワークショップについて

公開保育を活用した第三者評価の流れの中で大切なことの一つに、公開園の教職員が自園の課題を見いだし、整理することがある。そこで、田の字法を用いたワークショップを公開前から取り入れ、公開時には、参加者にも意見を求め、課題を整理している。

田の字法とは、例えば事前研修（公開保育に向けての準備）では、下記の図６のように、「Ａ現在取り組めていること」「B現在の具体的な課題」「C不安なこと」「D目標」の４つの設問に対して考えを出し合い、その考えを記載した付箋を貼り付け、似ているものは集め、タイトルを付けて整理していく方法である。これによって、園の抱える課題を自分たちで見いだし、明確になっていくメリットがある。また、そこで明らかになった園の課題を公開保育の際、参観者へ参観の視点として示していく。

＜現　在＞	＜未　来＞
設問Ａ現在取り組めていること ↓言い換え 好きな所 続けたいこと 気に入っている所 **好　き**	**設問Ｄ目標** ↓言い換え 〇〇だったら 〇〇だったらいい **こうなりたい**
嫌　い **設問Ｂ現在の具体的な課題** ↓言い換え 困っている 悩んでいる	**なりたくない** **設問Ｃ不安なこと・障壁** ↓言い換え こうなったらいや なんで・・解決ではない

図６　田の字法ワーク例

（２）公開保育を実施したC園から見る第三者評価の成果と課題

①　成果

・公開保育の実施が決まった後、事前にコーディネーターとともに準備を進めていく。そのため、公開保育の目的が明確なものとなり、それだけでなく、自園の教育に対して客観視することもでき、日常の保育の振り返りにもなった。

・園長、主任だけではなく、全教職員がワークショップに参加することにより共有化することもできた。この時点で公開保育に対する不安感や負担感が少ないものになっているのも効果の一つと言える。

・公開前に検討した自園の課題を、公開保育の視点として参加者に伝えた。参観後、各学年の教職員と参加者が小グループになり、コーディネーターの進行のもと、テーマに基

づいた協議会を行う。田の字の４つの設問に参観者が感じたことを付箋に書き、貼ることで、それぞれの意見が可視化され、意見交換も活発になった。

・各教職員の実践に対する課題について園長、主任が理解をする機会ともなり、公開保育前から実践の改善にもつながった。また、公開保育を実施したことで、質の向上に直接的につながった実感を得られた。

②　課題

・１園の公開保育でも５回以上コーディネーター来園してもらうことは、公開園にとっても、コーディネーター自身にも質の向上にもつながるが、その一方で、負担感も否めない。

＜まとめ＞

学校評価の意義は課題を見いだし、改善に向かうこと、教育・保育の質の向上である。

私立幼稚園の状況に応じた取組を検討し、公開保育を通した第三者評価という新しい試みに取り組んでいる。外部の意見を取り入れつつも、実施園自らが、主体的に課題を見いだすことに重点を置いており、「やってよかった」という充実感、満足感につながるものと捉えた。

これらの評価については、園運営についてどのように評価しているかを可視化することが求められると考える。

引用文献１）：（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 2014
学校評価実施支援システムに関する研究p３
引用文献２）：（公財）全日本私立幼稚園幼児教育機構　2014
公開保育コーディネーター（評価者）ハンドブックp７

Ⅳ　研究の成果と課題

質問紙調査から、各幼稚園等において学校評価がどのように行われているのか、「評価項目」や「評価指標」等の設定の有無及び評価方法を含めた手法の現状、及び学校評価の実施パターンとその成果を把握することができた。また、インタビュー調査によって、学校評価の進め方、実施上の工夫点など具体的な学校評価の手法に関する示唆が得られた。二つの調査から、実効性のある学校評価の在り方について、次のことが明らかになった。

1　学校評価を実施することで得られる成果について

(1) 学校評価の成果は、「教職員の意識向上」と「園運営の改善」に大別できる。

因子分析によって、学校評価の成果として「教職員の意識向上」と「園運営の改善」の二つの傾向があることが明らかになった。この二つの因子は互いに影響し合い、「教職員の意識向上」が高いと「園運営の改善」が進み、「園運営の改善」が進むと「教職員の意識向上」が図られることから、両因子の相関性は非常に高いことが分かった。

この具体的な姿を、A園の事例からも読み取ることができ、学校評価の実施が大きな実効性を持っているといえる。

(2) 自己評価の実施率100％への推進力は、学校評価の実効性の周知である。

自己評価の実施率は、全幼稚園では95.8％である。平成23年度の学校評価等実施状況調査結果と比較すると僅かに上昇しているが、実施率100％を目指す必要がある。

学校評価は時間も掛かるが、上記の「教職員の意識向上」や「園運営の改善」といった成果が、幼稚園等の本来の目標である教育活動の質の向上につながっていくこと、すなわち、学校評価の実効性について分かりやすく解説することが、自己評価の100％実施への推進力となると考えられる。

(3) 第三者評価の実施については、以下の内容の成果が確認できた。

第三者評価の実施率は低いが、実施している園の成果として以下の３点が確認された。

① 自園の教育活動や園運営を評価する視点が新たに加わったり広がったりする。

② それらの視点を通して教育活動や園運営に関わる成果と課題が新たに認識され、教職員の資質と協働性が向上するとともに実践の改善につながる。

③ 地域から園への理解や協力を得たり、園から地域への理解や発信につながったりして、園と地域との相互理解と協力が深化する。

上記の３点は、相互に関連し、循環しているものである。

私立幼稚園の場合、公開保育コーディネーターの支援を受けて公開保育を実施し、園の課題発見と改善に向けた取組、公開保育当日の参加者からの評価と保育の振り返り、課題の明確化につなげるPDCAサイクルを推進していくシステムを構築し普及に努めている。これらの学校評価の方法については、園運営についてどのように評価しているか可視化することが求められると考える。

2　学校評価実施の手法について

(1) 学校評価の成果を高めるためには、多様な学校評価の手法や形態が鍵となる。

学校関係者評価の実施率は、設置者によって大きく異なるが、全体では55.2％である。

第三者評価の実施率は、全ての園で低く、公開保育や学校関係者評価委員会の活用など、何らかの形で第三者評価を実施したのは、全体で26.4%である。

学校関係者評価や第三者評価など学校評価の形態を多様にすることは、学校評価の成果を高めることが質問紙調査から明らかになっている。最も成果が高いのは、全ての形態の学校評価を実施し、評価指標の設定、保護者アンケートを実践している園であった。

これらのことから、多様な学校評価の手法や形態を取り入れ、評価結果を関連付けることによって、幼稚園等の教育活動その他の園運営に外部の意見を反映させ、地域に開かれた運営につながることが期待できる。

(2) 評価指標の設定は、「教員の意識向上」や「園運営の改善」に影響する。

質問紙調査で、「教員の意識向上」や「園運営の改善」には、評価指標の設定が大きく影響していることが分かった。

指標の設定の工夫や有効性については、事例からも読み取ることができる。

(3) 実効性の鍵となる評価指標（基準）の概念に関する理解推進が必要である。

評価項目、評価指標の設定状況を見ると、自己評価での評価項目は、全体の84.7%が設定しているが評価指標の設定率は、全体で28.7%である。評価指標の具体例について、自由記述で回答を依頼したが、回答欄には文章での評価結果や幼児の様子が記述されていて、評価指標（基準）として捉えられるものは、ほとんど示されていなかった。

また、質問の中で、自己評価を進める上での困難さや要望等を問うと、評価項目や評価指標の作り方が難しく、困難さを感じていること、評価項目や評価指標のモデル、評価の手順や仕方のモデルを求めていることが分かった。

このことから、評価指標（基準）の概念が十分理解されていない実態が読み取れた。一人一人の幼児の姿から学びを読み取ることを重視している教職員は、評価指標（基準）から見ることに慣れていない面もある。そこで、省察と並行して評価の指標（基準）をもって評価することの意義について周知し、困難感を取り除く方策を考える必要がある。

(4) 実効性のある学校評価を進めるには、教職員の参画が有効である。

学校評価全体の目標、計画、内容の作成と学校評価の成果との関連を調べたところ、園長・教職員で協議して作成する手法は、教職員の意識を高めることが捉えられた。

園長のリーダーシップと教職員の育成の視点については、事例からも読み取れる。

(5) 園長の経営上の様々な工夫とリーダーシップが重要である。

先進園においては、園長の園経営の工夫によって、下記の成果が見られた。

① 中期経営計画作成が、教育活動や学校運営の全般的評価につながった。
② 具体的な評価指標が、共通理解や量的評価から質的評価への変化を促した。
③ 中間評価での共通理解が、自己評価の的確性の担保につながった。
④ 具体的な姿で示した評価項目・評価指標が、地域の理解を促し、協力を引き出した。
⑤ 評価指標の設定を教職員に任せたことが、教職員の学校運営への参画意識を引き出した。
⑥ 保護者アンケートの実施と活用が、課題の発見につながった。

ここに至るには、教職員一人一人の力量に対する把握と教育活動か教職員の育成に関する園長の基本方針（中期経営計画）が明確であることと、園長のリーダーシップによる粘り強い実践があったと考える。評価項目や評価指標（基準）という具体的な手法だ

けでなく、教職員の育成という視点からの手法も大切であることが分かった。

(6) 教育評価は、教職員全体で課題を共有する取組・手法に成果がある。

教育評価については、実施率と教育活動への効果、学校評価への反映を調査したところ、以下のような実態が分かった。

「ア園の実態からテーマを設け、園内研究を行い、全教職員で取り組んだ」「イ公開保育を行い、指導場面について研究協議を行った」「ウ行事等の反省・評価を職員会議で取り上げ、話し合った」「エ保育記録をもとに、個々の教員の反省・評価、改善を行った」「オ教職員同士で保育について話し合い、課題等を共有した」の項目では、ほとんどが高い実施率で、教育活動への効果も高く認識されており、一定の成果を挙げていると言える。

学校評価への反映も78.6%から85.7%と高い。具体的な評価方法としては、テーマや課題を共有して、教職員で話し合うことが、学校評価への高い反映率を示しており、組織として課題等を共有して取り組む教育評価の手法が、学校評価を確かなものにすることを裏付けている。

3　今後の課題

(1) 評価手法のモデル提示の必要性

学校評価を進めるに当たり、評価項目や評価指標のモデル、評価の手順等の評価手法のモデル等を作り、提示する必要がある。

評価指標の設定率が低い現状がある。幼稚園における学校評価ガイドラインでは、評価項目・評価指標等を検討する際の視点となる例が示されている。しかし、評価指標について具体的な説明が示されていないため、評価指標とは何か、どのようにして設定するのかも、理解されていない現状にあると考える。教職員が十分理解し活用しやすい「評価項目」「評価指標（基準）」の考え方や活用の仕方など、具体的な手法モデルを示すことが重要と考える。

(2) 多様な学校評価の成果を周知することによる動機付けの促進

園運営の改善には、保護者アンケートとの相関が強いが、園の種別によっては50%前後と低いところもある。また、教職員の意識向上には学校関係者評価が大きく左右するが、努力義務との扱いから実施園が増加しにくいと思われる。そこで、多様な形態による学校評価を実施している園は実効性が高くなっているという本研究の調査結果を広く知らせて、実施率を高める方向を目指すことが必要である。

(3) 教育・保育の質に迫る評価に関する意識改革

省察による評価の重要性を基本としつつ、質を保障するデータとしての指標（基準）に基づく評価の重要性も指摘され、教育・保育の質を言語化する・可視化することが求められている。本研究の成果として、評価指標の設定によって教育・保育の質に迫る評価を行えること、教職員全員が共通理解してこそ実効性がある教育評価ができることなどが分かってきた。これらの知見を活用し、教育・保育の質を捉える教育評価について、保育現場における評価に関する意識変革が期待される。

資　　料

資料(質問調査用紙)

学校評価に関する調査

この調査は、貴園の学校評価への取り組みについてお聞きするものです。

回答結果は別紙に記した文部科学省委託研究以外の目的には使用いたしません。また、回答結果はすべてコンピュータに入力され数字として処理され、回答用紙はシュレッダーにかけ廃棄されます。誰がどう答えたかが公表されることは一切ありません。貴園の現状について率直にお答えください。

ご協力よろしくお願いいたします。

Ⅰ 貴園について

問１ 貴園について以下の質問にお答えください。

(1)設置者：　ア 国立　イ 公立　ウ 私立

(2)園の種別：　ア 幼稚園　イ 幼稚園型認定こども園　ウ 幼保連携型認定こども園

(3)園児数(満３歳～5歳児)：　合計(　　)人

(4)学級数(満３歳～5歳児)：　合計(　　)学級

問２ 運営方針を策定する際、特に重視する項目を３つ選び、記号に○を付けてください。

記号	項　目
ア	建学の精神や園の教育方針
イ	保護者のニーズ
ウ	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領
エ	時代の変化に対応した課題
オ	自治体の示す教育目標(子ども像)
カ	園の幼児の実態
キ	その他（　　）

問３ 貴園の５歳児の標準的な１日の生活についてお答えください。

(1)教育課程に係る教育時間(以下教育時間)　(　　)時間　(　　)分

(2)上記(1)の教育時間を100%とした場合、次の活動の形態のおおまかな割合を記入してください。

記号	項　目	割　合
ア	幼児が自ら環境に関わる遊び	%
イ	教員が意図した活動に学級や学年で一斉に取り組む活動	%
ウ	その他の生活に必要な活動(片付け・身支度・着替え・食事等)	%
	一日の教育時間の合計	100　%

Ⅱ 学校評価の実施について

問１ 学校評価全体について伺います。

(1)学校評価全体の目標・計画・内容はどのように作成していますか。当てはまる記号に○を付けてください。(複数回答可)

記号	項　目
ア	園長・理事長等が作成する
イ	園長・教職員で協議して作成する
ウ	保護者、地域住民等の学校関係者の意見を聞いて作成する
エ	その他(　　)

(2)学校評価全体の目標・計画・内容を作成する際に、前年度の学校評価の結果をどの程度参考にしていますか。当てはまる番号に○を付けてください。

大いに参考にしている	ある程度参考にしている	あまり参考にしていない	全く参考にしていない
4	3	2	1

問２　自己評価について伺います。

(1)自己評価を実施していますか。ア～ウのうち当てはまる記号１つに○を付けて、右側の質問にお答えください。

＜自己評価の実施方法＞	＜質　　問＞
ア. 評価項目(例:教育課程、安全管理、組織運営、研修等)を設定して実施している	評価項目を主にどのように設定していますか。当てはまる記号1つに○を付けてください。 a. 園の経営方針や教育目標等から独自に設定している b. 「幼稚園における学校評価ガイドライン」(文部科学省)や市販されている本等に示された項目を使用して設定している c. 「幼稚園における学校評価ガイドライン」や市販されている本等を参考にし、項目を設定している d. 区市町村等の行政機関において統一された項目を使用している
イ. 評価項目は設定せずに実施している	評価項目を設定せずに、どのように実施していますか。当てはまる記号1つに○を付けてください。 a. 観点を決めて文章で記述し、自己評価としている b. 職員会議で振り返りをして、意見をまとめ自己評価としている c. その他(　　)
ウ. 実施していない	実施していない理由をお書きください

(2)評価するための基準として評価指標を設定していますか。当てはまる記号に○を付けてください。

ア　設定している　　イ　設定していない

※「ア　設定している」に○を付けた方は、貴園の評価項目・指標の一例を記入してください 。

評　価　項　目	取　組　指　標	成　果　指　標

※もし、よろしければ、貴園で使用されている評価指標のコピーを同封してお送りください。

(3)自己評価を行う際、次のことをどう思いますか。各項目の当てはまる番号に○を付けてください。

記号	項　　目	とても思う	少し思う	あまり思わない	全く思わない
ア	手順、方法等を示すモデルがあるとよい	4	3	2	1
イ	評価項目の作り方が難しい	4	3	2	1
ウ	評価指標の作り方が難しい	4	3	2	1
エ	教職員への説明・共通理解を図るのが難しい	4	3	2	1
オ	相当な時間がかかる	4	3	2	1
カ	評価指標を使っての評価の仕方が難しい	4	3	2	1
キ	日常の振り返りで十分である	4	3	2	1
ク	特に困難や負担はない	4	3	2	1

問３ 保護者アンケート」について伺います。

(1)保護者アンケートを実施していますか。当てはまる記号に〇を付けてください。

ア　実施している　　イ　実施していない

↓

(2)「ア　実施している」に〇を付けた方にお聞きします。

「保護者アンケート」は、自己評価を行う際に、どの程度活用しましたか。各項目の当てはまる番号に〇を付けてください。

記号	項　　目	大いに活用した	ある程度活用した	あまり活用しなかった	全く活用しなかった
ア	自己評価の参考	4	3	2	1
イ	保護者とのズレの把握	4	3	2	1
ウ	新たな課題の発見	4	3	2	1
エ	その他（　　）				

問４ 学校関係者評価について伺います。

学校関係者評価をしていますか。当てはまる記号に〇を付けてください。

ア　実施している　　イ　実施していない

問５ 第三者評価について伺います。

(1)第三者評価として何を実施していますか。当てはまる記号１つに〇を付けてください。

記号	項　　目
ア	評価機関による第三者評価を実施している
イ	公開保育を活用して第三者評価を実施している
ウ	学校関係者評価委員会に学識経験者を加えて第三者評価を実施している
エ	実施していない

(2)上記(1)でア～ウに〇を付けた方に伺います。

第三者評価を実施したことによる成果は何ですか。

（　　）

問６ 学校評価はどのような成果がありましたか。各項目の当てはまる番号に〇を付けてください。

記号	項　　目	とても思う	少し思う	あまり思わない	全く思わない
ア	教職員の園運営への参画意識が高まった	4	3	2	1
イ	教職員の指導力の向上につながった	4	3	2	1
ウ	学校評価の重要性の理解が深まった	4	3	2	1
エ	自園の運営や教育活動の良さが確かめられた	4	3	2	1
オ	新たな課題を発見できた	4	3	2	1
カ	改善策が明確になった	4	3	2	1
キ	評価結果を次年度の園運営に反映できた	4	3	2	1
ク	保育について保護者や地域の理解が深まった	4	3	2	1
ケ	副園長・主任教諭が役割を意識するようになった	4	3	2	1
コ	教職員が自己課題を明確にし、意識するようになった	4	3	2	1
サ	次年度に向けて、教職員集団の士気が高まった	4	3	2	1
シ	設置者に報告し、支援・改善を求めることができた	4	3	2	1
ス	その他（　　）				

Ⅲ 教育評価（教育活動の振り返り）について

問１ 教育活動の評価・改善について、昨年度どのようなことに取り組みましたか。

①ア~オの項目について実施したかどうか、当てはまる記号に〇を付けてください。①で「はい」に〇を付けた方は② ③に進んでください。

②では、各項目について教育活動に効果があったかどうか、当てはまる番号に〇を付けてください。

③では、学校評価に反映したかどうか、当てはまる記号に〇を付けてください。

記号	項　　目	① 実施した	②教育活動への効果				③ 学校評価に反映した
			大いにあった	ある程度あった	あまりなかった	全くなかった	
ア	園の実態からテーマを設け、園内研究を行い、全教職員で取り組んだ	a. はい b. いいえ	4	3	2	1	a. はい b. いいえ
イ	公開保育を行い、指導場面について研究協議を行った	a. はい b. いいえ	4	3	2	1	a. はい b. いいえ
ウ	行事等の反省・評価を職員会議で取り上げ、話し合った	a. はい b. いいえ	4	3	2	1	a. はい b. いいえ
エ	保育記録をもとに、個々の教員が保育の反省・評価、改善を行った	a. はい b. いいえ	4	3	2	1	a. はい b. いいえ
オ	教職員同士で保育について話し合い、課題等を共有した	a. はい b. いいえ	4	3	2	1	a. はい b. いいえ

問２ 貴園では日々の教育活動の振り返りの際、次の観点のうち、特に重視する項目の記号に〇を付けてください（5つ以内）。

記号	項　　目
ア	指導計画に照らし合わせて、活動を選択したか
イ	幼児の主体的な活動が確保されていたか
ウ	ねらいや幼児の活動に応じて環境を構成したか
エ	ねらいや幼児の実態に適した教材が提示されていたか
オ	指導計画の具体的なねらいや内容は適切であったか
カ	幼児の活動に応じて必要な援助が行われたか
キ	幼児一人一人の行動の理解が適切であったか
ク	幼児にとって安心できる居場所が確保されていたか
ケ	幼児が遊びに没頭する場や時間が確保されていたか
コ	幼児同士の関わりが十分に見られたか
サ	幼稚園教育要領等のねらいや内容などを踏まえていたか

ご協力ありがとうございました。

公益社団法人全国幼児教育研究協会
e-mail:admin@zenyoken.org

※アンケートの回答について、情報提供していただける方は、園名と電話番号をご記入ください。
後日、本会より連絡を入れさせていただく場合があります。よろしくご協力ください。

園　名　（　　）
電話番号（　　－　　－　　）
e-mail　（　　）

付記:

調査研究実行委員会の組織　　代表　岡上　直子

○調査実行委員会　　(五十音順)

実行委員長	荒木　尚子	帝京平成大学教授
委　　員	足立　祐子	台東区立大正幼稚園園長
委　　員	新山　裕之	港区立高輪幼稚園園長
委　　員	岡上　直子	十文字学園女子大学教授
委　　員	黒澤　聡子	特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局職員
委　　員	實川　慎子	植草学園大学専任講師
委　　員	砂上　史子	千葉大学准教授
委　　員	田澤　里喜	(学)田澤学園東一の江幼稚園園長、玉川大学准教授
委　　員	中村　和穂	本協会事務局長
委　　員	中村香津美	(学)竹早学園竹早教員保育士養成所専任教員
委　　員	林　　友子	帝京科学大学准教授
委　　員	東川　則子	聖徳短期大学准教授
委　　員	宮本　友弘	聖徳大学教職大学院准教授
委　　員	山田有希子	東京学芸大学附属幼稚園主幹教諭

○ワーキンググループ(本会調査研究部)

統　　括	荒木　尚子	前掲
部　　長	東川　則子	前掲
副　部　長	黒澤　聡子	前掲
副　部　長	林　　友子	前掲
部　　員	足立　祐子	前掲
部　　員	新山　裕之	前掲
部　　員	田澤　里喜	前掲
部　　員	中村香津美	前掲
部　　員	山田有希子	前掲